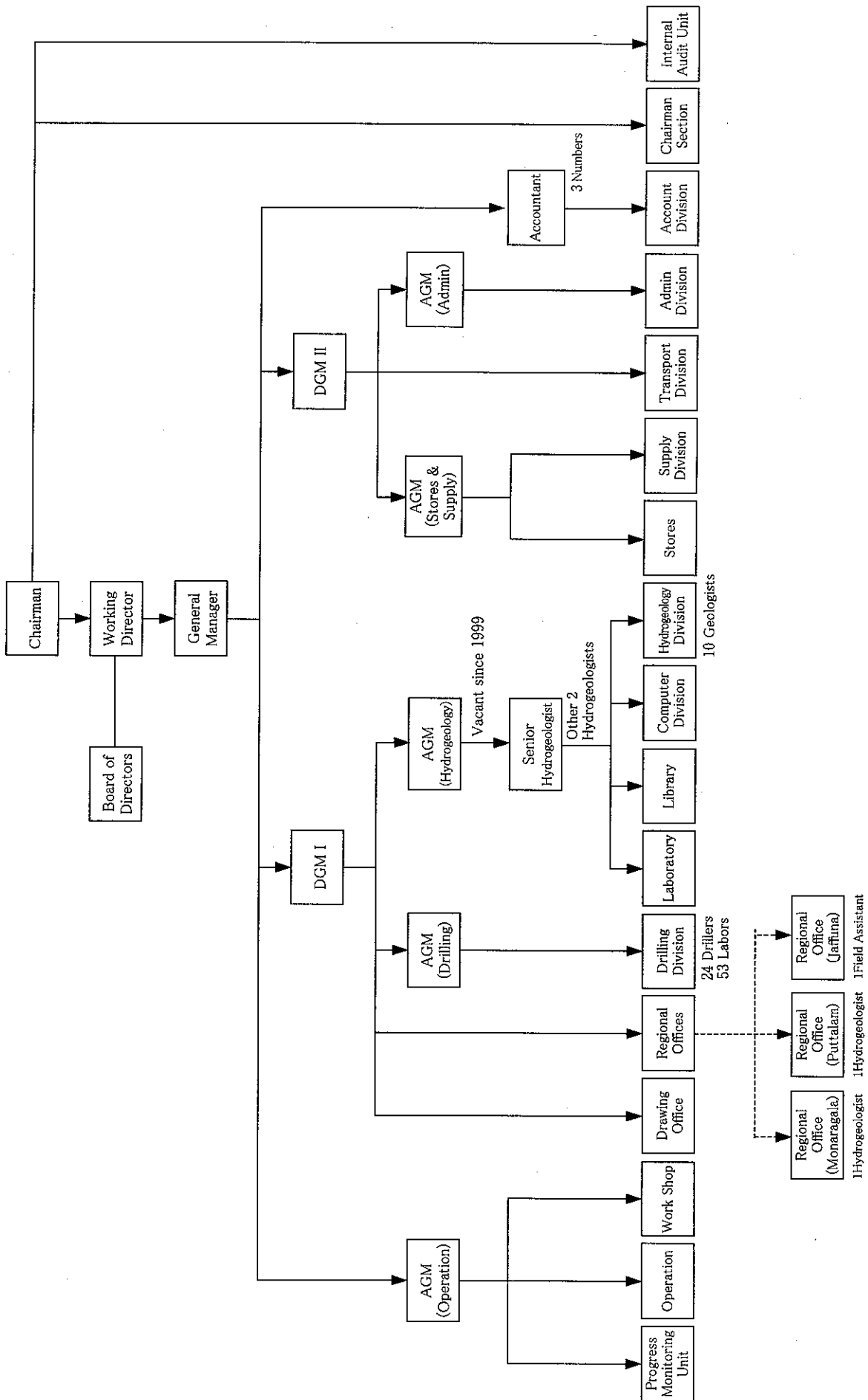


11. 水資源局 (WRB) 組織圖



Source: WRB Office, as of July 2002

Mission Report

Needs Assessment and Project Formulation Mission to North Eastern Province, Sri Lanka

5-17 October 2002

Background

A delegation consisting of 10 MOFA and JICA from Headquarters including consultants undertook a mission for needs assessment and project formulation on immediate and long-term recovery and development programmes in the North and Eastern Provinces (1-10th October 2002). After the first week of meetings with the Government Officials, UN agencies, and other relevant organisations, the mission was split into two teams for field assessment in north and eastern provinces during 6-10 October 2002. I arrived in Sri Lanka on 5th October 02. Thereon, I had joined the team that went to the north province under the leadership of the Head of the Mission, Mr Taguchi. I had the opportunity to participate in meetings, discussions and deliberations that were held with Government Agents and designated officials in Vavuniya, Kilinochchi Jaffna, Representatives of LTTE Political Wing and Tamil Relief Organisation in Kilinochchi, UNHCR in Vavuniya, Kilinochchi, and Jaffna, UNDP Mine Action in Jaffna and Vavuniya, NGOs including as The Halo Trust, NPA, MAGand HDU. We also visits couple of sites including demining operation in Pallai and Jaffna, some hospitals and medical centres, water tank sites, IDP welfare centres in the region.

After returning from the field trip and the departure of HQs delegation to Tokyo and Consultants back to site assessments, I spent my days (14th -17th October 2002) in Colombo discussing with UNHCR colleagues to better understand the overall IDP situation, current developments, peace negotiation process, various positions of donor countries and UNHCR policies, strategies and activities in the areas affected by the conflict. Fortunately, I had the chance to attend the monthly all UNHCR Sri Lanka Heads of Offices Meeting in Colombo, which gave me highlights of the situation on the ground. I thank Mr. Taguchi (Head of the Mission) and Mr. Wright (UNHCR Country Representatives) for making time to meet for exchange information, despite their tight schedule.

In accordance to my Terms of Reference (TOR), I focused on areas related to population displacement, landmines/unexploded ordnance, peace-building, and UNHCR- JICA partnership. I therefore, draft this short brief based on my observations, outcome of discussions and, document reviews in attempt to highlight some points that might contribute to the smooth transition from relief to development through UNHCR-Japan/JICA collaboration.

Resettlement¹ of displaced persons

- a) Reintegration in their areas of choice to sustain durable solution and peace

¹ Resettlement in UNHCR terms means resettling refugee in a third country, other than the country of asylum and origin. However, in Sri Lanka the Government of Sri Lanka refers the term resettlement as return of displaced person to areas inside the country. In this document, the term resettlement is used synonymous to the Government's definition.

The conflict and its effects have compelled the displacement of a large segment of the Sri Lankan population. Some 800,000 internally displaced persons (IDP), and over 700,000 persons left the country including 200,000 who have sought refuge in south India. IDPs who are capable and willing are spontaneously returning to their areas of origin (where no landmines were planted or cleared and no security limits prohibit). Since the cease-fire, a fairly significant number, some 180,000 of 800,00 IDPs have returned. For example, some 10,000 families out of 23,000 families have returned in Kilinochichi and its surrounding area and some 8,400 families in Mannar. Over 1,000 refugees have also returned from India. UNHCR maintain a data -base on the number of returnees and IDPs.

In meetings with the Government of Sri Lanka, LTTE Representative, UN organisations, development agencies, NGOs and other stakeholders stressed the importance of return and resettlement of the displaced persons and reconstruction of North -Eastern Province as essential factors to advancing peace process.

The return of displaced persons is thus seen as core and central to durable peaceful resolution of the conflict. Hence it is crucial that all aspects of relief, reconstruction and development efforts in North East Provinces (NE Provinces) give priority to stabilising the population movement. It seems that the international community is also positively responding to these initiatives

In addition to the widespread destruction, landmines contamination and lack of basic services, issues related to house occupancy, property rights, high security zones, human rights, inter-ethnic relations need be addressed.

It has been agreed that UNHCR, in addition to providing humanitarian assistance, would be the lead agency for promoting the protection of IDPs, particularly groups at risk (violations against women, children recruitment, etc). UNHCR is currently supporting spontaneous return but cautions against forced relocation and a large-scale organised resettlement before conditions in return areas become fully conducive to promote sustainable return and durable solutions that support peace process. UNHCR requests humanitarian and development agencies to consider these factors while planning their programmes to avoid unbalanced push factor.

b) Initial resettlement assistance for the spontaneously returning IDPs and refugees

The Government has developed a Framework for Relief, Rehabilitation and Reconciliation (3 Rs) and a Poverty Reduction Strategy. The Government of Sri Lanka and United Nations have set a Joint Strategy to Meet the Immediate Humanitarian and Development Needs of Returned IDPs. LTTE and TRO informed us that they are drawing their comprehensive plans for resettlement and reconstruction of the region. Several national and international organisations are also considering lending their support to assist resettlement. Ultimately, all of these plans need be reconciled and agreed priority set.

The Government is in discussion with the WB, ADB, and the Dutch Government for provision the

allocation of US\$ 30 million for the initial resettlement needs including housing, known as Unified Assistance Scheme (UAS). Last week, UNHCR launched a Supplementary Appeal for the support of donors with an addition budget of US\$ 10 million for the year 2002/2003.

The challenge is mobilising sufficient resources and swift delivery in pace with population movement and peace negotiations for effective and comprehensive responses.

Heavy contamination of landmines

Discussions with government officials, UN agents and NGOs staff, reports and visits to minefields clearly demonstrate the vast contamination of conflict-affected land by mines. These items do not only pose hazards to lives of returnees but also hinder opportunities to exploiting the economic potential of land. It appears that considerable knowledge and mappings of the landmine/UXO fields have been collected.

UNICEF and other partners are involved in mine awareness programme. In addition to the significant military de-mining programme, civilian NGOs such as the Halo Trust (in Jaffna area) and NPA/HDU/MAG in Kilinochichi area are engaged in physical removals of mines and capacity building of civilian local teams for de-mining. There is lack of adequate heavy-duty equipment, e.g. -stone crushers, protective supplies, emergency vehicles, and financial support for workers to speed up the operation in pace with return. A positive progress in combating mine is that the Government has indicated its willingness to sign on the international treaty on banning landmines.

UNDP is developing an ambition National Framework for Mine Action Programme to support the Government in overseeing, co-ordinating and certifying de-mining operations. Some NGOs (including the Halo Trust, HDU) expressed strong and critical views against UNDP's role for centralised National Mine Action Programme and requested donors to directly fund the implementing agencies. It is thus, a prerequisite that all the parties concerned (UNDP, NGOs, Authorities, Military, LTTE, donors, etc) find an acceptable formula to ensure the efficient use of funds in a co-ordinated manner.

UNHCR though is currently not directly involved in de-mining operation, considers the presence of landmines a serious hindrance to safety of returnees. UNHCR is a member of the consultative UN Mine Action Programme. It is in discussion with the implementing partner, NPA, for directly funding NPA activities and informing UNDP accordingly for coordination purposes. UNHCR has also channelled US\$ 70,000 to UNDP for the Mine Action Programme.

Immediate and midterm development

Experiences in many parts of the world show that "gap " is encountered when immediate interventions and humanitarian assistance in post conflict areas are not interlinked with/ followed by longer-term development programmes. Such situation would undermine finding durable solutions for the returning

population and consolidating sustainable development to prevent future unrest.

The Government of Sri Lanka recognises the critical transitional phase of post conflict. Since it lacks resources to address the challenging needs, is seeking an international support from major donors for a comprehensive and recovery programme that responds to both humanitarian/relief interventions with immediate development needs.

The UNHCR High Commissioner has recently launched the 4 Rs initiative (repatriation, reintegration, rehabilitation and reconstruction) for attaining durable solutions for the displaced population and ensuing a seamless post conflict transition. For this purpose UNHCR, UNDP and the World Bank are forging a strong partnership and UNHCR is also working to support the Government's 3 Rs Framework.

Some of the plans/ initiatives that are being undertaken or anticipated for immediate recovery and reconstruction needs include:

- North East Community Restoration and Development -ADB/GTZ/Netherlands/
- North East Irrigated Agriculture Project- World Bank
- Jaffna Rehabilitation Project-GTZ/EU
- Umbrella Rehabilitation Project-UNDP
- Protection, emergency assistance and IDP registration /movement-UNHCR
- Mine-risks awareness education, nutrition, education, children in war, water- UNICEF
- Food for work-World Food Programme
- Assessment and project formulation of immediate and longer-term development in North East- JICA

Mechanism for implementation and human resources

Presently, it is not quite clear the nature of local administrative and political structures that would evolve from the peace negotiations and the format of the agreed strategies, plans and mechanisms of implementation for resettlement and reconstruction programmes.

As the political negotiations are in process, situation remains in flux, the recent events in Trincomalee is a reminder of the precarious conditions. On the other hand the visit of the Chief LTTE negotiator to Vanni is a positive step towards a peaceful resolution. The Government and the LTTE have decided to set up a six member Joint Task Force to oversee humanitarian and reconstruction activities in NE. An interim administration is expected to be set up soon. There are several government institutions for North East Provinces such as the 3 R Ministry, the Ministry of Eastern Development and Muslim Affairs, Ministry for Northern Development and couple of working groups on the resettlement of IDPs.

In the separate meetings which we had with the Government Agents in Kilinochchi and the LTTE Political Wing /TRO representatives, each entity expressed of designing their own comprehensive plans for resettlement and development programmes. They give me the impression that there are high expectations from donors to rebuild modern Vanni with master plans

Other hand, in all the sectors, local institutions lack both adequate and trained human resources, sufficient funds and material resources and mechanisms to effectively manage the increasing challenges of large-scale resettlement, recovery and transition from relief to development.

The presence of international implementing agencies (governmental and NGOs) on the ground is also thin to respond to the overwhelming needs. Local NGOs lack experience and scale required for a wider coverage, especially in the area of community-level and grass-root for reconciliation, inter-ethnic community harmony, peace-building and psychosocial programmes.

It is therefore, critical that international organisations build the capacity and extend technical support while providing material assistance. The transition period nevertheless requires pragmatic and flexible approach. (The experiences from south-south cooperation might be useful to be considered for south-northeast cooperation, working with NGOs and CBS, private contractors could also facilitate implementation of immediate/intermediate programmes)

Potentials for JICA-UNHCR Cooperation

In addition to its world-wide experience on management of displaced population, UNHCR has an extensive experience and long presence in North and Eastern provinces even during the active conflict period, in addition to trained personnel, logistics facilities and communication equipment.

It is also expanding and strengthening its presence by increasing the number of its offices and personnel (see attached map). Given this capacity, UNHCR has been designated as the Security Area Co-ordinator for locations outside Colombo.

UNHCR Sri Lanka is currently strengthening the planning capacity of the Government. The Government, with UNHCR's assistance, is carrying out a comprehensive nation-wide registration of all IDPs. The data is being compiled and expected to be completed not later than January 2003. It is also collecting Rapid Village Assessment, a field-based exercise that is designed for obtaining operational data on IDP needs and population movement that could be useful for better targeting resources and programmes

UNHCR's long and expansive presence in all the regions affected by the conflict, its relations with local authorities and partners, its extensive knowledge and data on the IDPs, facilities and staff security arrangements, as served during the Mission, could be resourceful for JICA while initiating its post conflict recovery and development programmes in NE Provinces.

UNHCR Sri Lanka has also established very good dialogue and rapport with development agencies. For example, with UNDP and World Bank and ILO, UNHCR participates in Working Group on IDPs and needs assessments for longer-term programmes in the war-torn NE provinces. It also has contacts with the Embassy of Japan and JICA Office.

JICA, as a strong bilateral development agency with extensive experience and in Sri Lanka, has great

potentials in expanding its programmes to assist in the recovery, reconciliation, peace-building and development in the areas affected by the conflict.

To iterate, the situation in Sri Lanka offers the best feasible and opportunity of translating UNHCR-JICA cooperation into realities that goes beyond mere implementation of projects, given the above-mentioned complementary advantages of JICA and UNHCR, national priority attached to the resettlement of IDPs and, early stage of planning and project formulation. Should both organisations recognise the added values of field-level cooperation, their efforts would certainly contribute to the effective management of transitional phase from relief to development in post-conflict areas

Some suggested practical ways for closer collaboration include:

- UNHCR and JICA strengthen direct contacts both at Colombo and field level
- UNHCR shares the outcome of the field surveys and monitoring reports with JICA
- UNHCR offers logistics and communication facilities and security arrangements where feasible to JICA
- UNHCR facilitates contacts through its partnership relations with government and non-government organisations in NE Provinces, whenever JICA requests
- UNHCR monitors JICA-funded projects on JICA's behalf based on agreed terms
- JICA consults UNHCR when planning projects and pays a special attention to priority areas/locations as highlighted by UNHCR
- JICA and UNHCR explore joint field collaborations between UNHCR, NGOs and JOVC for implementation of community-based programmes and quick impact projects

During the field visits, observations and discussions, the following sectors seemed priority areas that can be addressed through UNHCR and Japan-JICA collaboration. Nevertheless, detailed technical assessments are required to ascertain the implementation feasibility of specific projects.

- Initial shelter for reintegration and Unified Assistance Scheme
- De-mining (removal of landmine and unexploded ordnance)
- Community-based psycho-social, reconciliation and peace-building
- Social Infrastructure and quick impact projects
 - Safe drinking water and irrigation
 - Health Services
 - Income-generation

Finally,

I strongly believe that JICA and UNHCR could contribute to the efforts for the smooth transition from relief to development, which is critical to reconciliation and durable peace. The two organisations could benefit from the partnership while preserving their operational nature and visibility (JICA as a bilateral co-operation and development agency and UNHCR as protection and humanitarian organisation).

The key is pursuing a common strategy, joint planning and information sharing for harmonising strategies

and linking transition from humanitarian to longer term development. would like to say domo arigatoo gozaimashita to those who have supported me to take part in the mission and allowed me to gain a tiny experience of the complex situation and operation in Sri Lanka.

Fatima SHERIF-NOR

Senior Liaison Officer, JICA Headquarters, Tokyo

Some proposed project level collaboration

Priority Sectors	Assistance phase	Main Activities	Suggested UNHCR and JICA collaboration to address immediate needs for bridging initial reintegration and ensuring the smooth transition from humanitarian assistance to longer term development
Resettlement of IDPs/Shelter	Emergency/humanitarian assistance	Emergency shelter, transportation of returnees, access to villages, safety and security clearance in return areas	<p>The widespread destruction of homes and loss of properties necessitate the provision of emergency shelter. The greatest destruction is observed in Mullaitivu and Kilinochchi. Occupation of houses, land ownership and property rights issues in many areas also require careful resolution to ensure harmony co-existence and peaceful resettlement. UNHCR is also conducting a study on property rights issues to facilitate the process.</p> <p>UNHCR currently is assisting IDPs who opt to spontaneously return to safe areas, particularly the most vulnerable individuals and needy groups with emergency shelter and basic package of domestic items to care for urgent needs</p> <p>Target: some 40,000 families in North and Eastern Provinces</p>
	Longer term development	<p>Reconstruction/rehabilitation of permanent houses</p> <p><i>Government is in discussion with the WB, ADB, Dutch Government for the provision the allocation US\$ 30 million for initial resettlement needs including housing, known as Unified Assistance Package (up to Rs 65,000) per family. Only some 2,200 returnee families have been partially paid so far</i></p> <p><i>UNHCR will be assisting the Government to develop eligibility criteria and procedure for selecting beneficiaries and monitoring progress</i></p>	<p>Since the UAS is a grant assistance to beneficiaries, should Japan/JICA decide to provide Loan for Housing through any chosen implementing partners, it is <u>important to harmonise the two types of aid and consider its complementarity with the emergency shelter</u></p> <p>It is also suggested that JICA and its implementing partners give priority to <u>return areas that are identified in consultation with UNHCR</u></p>

<p>Removal of land mines /UXO</p>	<p>Emergency and humanitarian assistance</p>	<p>Emergency de-mining response including survey, demarcations, immediate supply of protection gears, etc</p>	<p>Mine clearance has the highest priority and is critical to the safe resettlement and durable solutions as landmines/UXO affect lives, daily mobility and economic activities The presence of mines/UXO is particularly acute in Jaffna and Vanni (Northern province) UNHCR has mobilised US\$ 70,000 from AusAid that has been channelled to UNDP as a contribution to mine action programme. In addition, UNHCR will be providing US\$ 50,000 to NPA for emergency mine removal protective supplies, tools, etc in Vanni/former LTTE areas</p>
	<p>Longer term development</p>	<p>UNDP leads the establishment of mine action programme, mine action authority and building civilian and national capacity for mine/UXO removal Norwegian People's Association (NPA is an INGO capacitating civilian local NGO, the Humanitarian Demining Unit (HDU) for the mine removal operation in LTTE- areas Kilinochchi and Vanni areas. Mine Advisory Group (MAG) has received the license for mine survey and demarcation The HALO Trust is also engaged in mine removal operation in Jaffna LTTE forces in Vanni and Military in Jaffna are also carrying out mine clearance Other humanitarian agencies are also involved in mapping, removal, etc UNICEF is involved in awareness raising and mine-risk reduction education</p>	<p>The nature of mine removal operation is a tedious, labour intensive and slow process. In addition to protective supplies, heavy duty equipment such as stone crusher and large injection of funds for training and recruiting civilian personnel are desperately needed to speed up the operation It would be of a tremendous support should Japan/JICA provide its assistance through selected civilian/ NGO implementing partners. It is suggested that Japan/JICA attach priority to the de-mining of high return locations that are identified in consultation with UNHCR in order to promote safety of returnees and consolidate the initial reintegration in these priority locations The perception about UNDP role and its co-ordination value need to be clarified to donors and NGOs in order to maintain a coherent, co-ordinated and, effective mine clearance operation as some NGOs express reservations. UNHCR as a member of UN family/MAA team could play a role in <u>soothing interagency relationship to ensure that miscommunication does not jeopardise the safety of returnees.</u> It is also important to consider issues related to liability of equipment use in case of accidents/injuries, civilian use of the equipment and visibility of donations, when providing contributions in cash, kind or equipment Donors should encourage both LTTE and Military to abstain from further mine/UXO planting. The Government has indicated its intentions to sign the international treaty on banning landmines</p>

<p>Community-based psycho-social, reconciliation and peace-building</p>	<p>UNHCR, UNICEF and their partners are working collaboratively to ensure the implementation of the protection and human rights interventions in accordance to international instruments (The Guiding Principles on IDPs, CRC, CEDAW, HR declaration)</p>	<p>The psycho-social effects of the conflict is immense. Reconciliation and balancing the aspiration of diverse ethnic groups, particularly in the eastern province, where Tamil, Muslim and Sinhala communities reside, is an integral part of peace-building during transition and post-conflict period.</p> <p>UNHCR is planning to design and implement a <u>community-based peaceful co-existence programme</u>, to foster early reconciliation and peaceful co-existence through appropriate and immediate confidence building measures at community level. Given UNHCR experience under "Imagine Co-existence Initiative" in Bosnia and Rwanda, a specialised consultant will be deployed to assess key issues and design creative approaches</p> <p>UNHCR, UNICEF and UNCHR and couple of partners are working on prevention of child abuse and recruitment to armed conflict, improving the protection of victims of violence, empower and integration of stigmatised /marginalised widows and single mothers into mainstream return communities</p> <p>UNHCR is also collaborating with UNICEF and NGOs in strengthening and expanding its <u>community based psycho-social programmes</u> to enable IDPs and returnees cope with repeated displacement and address sexual and gender-based violence.</p> <p>Interventions related to psycho-social rehabilitation, reconciliation and inter community interrelation are inherently very challenging, complex and sensitive. They require careful, well thought, localised and specialised approach. There is an acute shortage of Government and NGO capacities to deal with this matter. Hence strengthening local and national capacities is equally important for longer term effective and sustainable programme</p> <p><u>It is suggested that a joint pilot project developed through a consultation process between IICA/IOCV, UNHCR and NGOs such as Japan Centre for Conflict Prevention be explored.</u></p>
---	---	---

<p>Social Infrastructure</p>	<p>Emergency/ Relief assistance</p>	<p>Immediate access to health services The Strategy has designated this sector to WHO and UNICEF.</p>	<p>UNHCR has to facilitate or assist with urgent and basic medical care, particularly the most vulnerable and at risk people <i>where no other agencies</i> are providing</p>
<p>• Health</p>	<p>Longer-term development Phase</p>	<p>The Government in co-operation with WHO, UNICEF, UNFPA, IDA, JBIC other development agencies is planning to re-establish adequate health facilities and build capacity to service return areas. WHO has conducted a health system assessment for the North East and prioritised urgent requirements which can provide JICA base for detailed technical study and implementation requirements</p>	<p>UNHCR considers that 12 mobile teams packed by trained health personnel are required for the initial integration phase in areas of high return Vanni, Mannar and Batticaloa It is requested that <i>JICA considers supporting the creation of mobile health capabilities</i> in return areas, while the Government health services with adequate capacity are being re-established.</p>
<p>• Water</p>	<p>Emergency phase</p>	<p>Emergency water supply (wells) and improved communal sanitation</p>	<p>In many potential return areas, safe water sources have been extensively damaged due to the prolonged conflict and hazards of water borne diseases is great. It is assumed that only 25% of returnees will have access to adequate water supply and sanitation, particularly in priority area Jaffna, Mulaitivu, Kilinochchi, Mannar and Vavuniya. Based on preliminary assessment, UNHCR considers essential to ensure the provision of at least one water source for every 250 returnees.</p>
<p>Longer-term development</p>	<p>Full restoration of rural and urban water supply network and drainage systems OXFAM is assisting/will undertake in Trincomalee/Kilinochchi, GTZ in Jaffna UNICEF, ADB Batticaloa and several other development agencies are assessing the needs for larger scale rehabilitation.</p>	<p>It is suggested to Japan/JICA to consider supporting the rehabilitation of <u>rural water supply and reconstruction of wells, tanks, particularly in return areas in Vanni. UNHCR could assist in providing information on priority locations to JICA for targeting technical assessment of needs and repair works.</u></p>	<p>Based on preliminary assessment, UNHCR considers essential to ensure the provision of at least one water source for every 250 returnees.</p>

<p>• Income generation and irrigation</p>	<p>Humanitarian</p>	<p>Start up grants, emergency provision of agricultural, fisheries, and related tools to increase the opportunities of early self-reliance</p> <p>The Strategy has designated the sector to ILO and WFP as prime UN agencies. UNDP is planning for Umbrella Project for Conflict Areas</p> <p>ILO/UNDP and UNHCR are jointly formulating "Integral Local Economic Development Programme"</p>	<p>Many years of dwelling in welfare centres and lack of self-reliance opportunities made IDPs passive and created "hospitalisation" syndrome</p> <p>UNHCR considers the enhancement of self-reliance and self-esteem in the community through <u>meaningful earning at early stage of resettlement</u> as essential to reducing aid dependency, regaining self-respect and promoting sustainable return and durable peace</p> <p>While other actors are mobilising their presence and resources, UNHCR plans to implement micro-projects through grants in 98 villages, in high return areas in Northern and Eastern Provinces, in co-operation with NGO, CBOs and Government Agencies</p>
<p>Longer-term development</p>	<p>Community assets rehabilitation, micro-financing, enhancement of private sector, market access</p>	<p><u>Japan/JICA may consider the provision of Village Start up Packages that is linked to UNHCR's micro-projects.</u> Improved irrigation system, training in fishery skills and other interventions for revitalisation rural economy at community level could promote self-reliance during initial integration. These packages could target framers and fishery co-operatives. Deploying JOVCs with grass root grant aid could be effective</p> <p>UNHCR could facilitate the identification of local partners of which JICA can directly support.</p> <p>Should Japan/JICA contribute to Food-for-Work scheme or any related schemes, <u>it is sensible to consider the safety and need for mine clearance prior to starting project implementation.</u></p> <p><u>Such schemes could be carried out in high return locations that are identified in close consultations with UNHCR Field Offices to supplement micro-projects</u></p>	<p><u>Japan/JICA may consider the provision of Village Start up Packages that is linked to UNHCR's micro-projects.</u> Improved irrigation system, training in fishery skills and other interventions for revitalisation rural economy at community level could promote self-reliance during initial integration. These packages could target framers and fishery co-operatives. Deploying JOVCs with grass root grant aid could be effective</p> <p>UNHCR could facilitate the identification of local partners of which JICA can directly support.</p> <p>Should Japan/JICA contribute to Food-for-Work scheme or any related schemes, <u>it is sensible to consider the safety and need for mine clearance prior to starting project implementation.</u></p> <p><u>Such schemes could be carried out in high return locations that are identified in close consultations with UNHCR Field Offices to supplement micro-projects</u></p>

<p>Information management</p>	<p>Immediate and longer term planning based on a thorough needs assessment that includes capacities and vulnerabilities is widely recognised as crucial to effective implementation, sustainable impact and durable solutions</p>	<p>Thus the Government, with UNHCR's assistance, is carrying out a comprehensive registration of all IDPs country-wide. The data is being compiled and expected to be completed soon. Sample</p> <p>UNHCR is collecting Rapid Village Assessment a field-based exercise that is designed for obtaining operational data about needs and population movement and IDPs intentions for return to places of origin, relocation, or local integration. Sample</p> <p>The Government and the World Bank, and other partners are planning to compile all various plans and assessments for Rehabilitation and Reconstruction of North and Eastern Provinces. UNHCR is expected to join the team for harmonising strategies linking transition from humanitarian to longer term development</p> <p>Japan/JICA is carrying out needs assessment and project formulation for immediate and recovery and longer term development needs.</p> <p><u>Sharing information and data could be very useful for an efficient planning, should UNHCR and JICA establish strong and direct contacts at country and field level</u></p>
<p>Staff Security</p>	<p>UNHCR has been designated as UN Security Co-ordinator in field locations outside Colombo</p>	<p>UNHCR has an extensive experience and long presence in North and Eastern provinces, trained personnel, logistics facilities and communication equipment. This capacity could be resourceful to JICA, especially during field needs assessment, project formulation and programme start up. (map - UNHCR Offices)</p>

• The Government and UN Joint Strategy to Meet the Immediate Needs of IDPs is referred here as the Strategy for easy quoting

Sri Lanka Mission (5-8 October 2002)

Preliminary Suggestions: Summary on proposed Japan/JICA UNHCR Collaboration

Sectors	Justification	Objectives	Suggested collaborative activities between UNHCR and Japan/JICA	Comments
<ul style="list-style-type: none"> ● Resettlement of Refugees and IDPs 	<ul style="list-style-type: none"> ● The Government of Sri Lanka, LTTE displaced population and other stakeholders place the return of IDPs as one of the important core and central factors contributing to sustainable peaceful resolution of the conflict ● Balanced pace of population return, peace negotiation with a comprehensive approach to relief assistance and development programmes is essential to efficient and sustainable return, development and peace 	<ul style="list-style-type: none"> ● Support return and resettlement- spontaneous and return to places of Refugees/IDPs choice ● Avoid transition gap between relief and development through targeting immediate development project in areas of return and avoiding pull factor interventions 	<p>Suggested collaborative activities between UNHCR and Japan/JICA</p> <ul style="list-style-type: none"> ● Japan/JICA: Support UNHCR policy on protection and spontaneous return of IDPs/Refugees ● Japan/JICA Focus on return areas that are identified in consultations with UNHCR ● Japan/JICA and UNHCR conduct joint planning, consultations and information sharing for harmonizing strategies on supporting the return and reintegration of IDPs/Refugees) ● Japan contribute with funds to UNHCR Appeal for Sri Lanka Programme ● UNHCR shares the results surveys on IDPs registration and Rapid Village Needs assessment to better targeting development assistance and technical cooperation ● UNHCR extends to JICA/associates its local networks, logistics, communication and security arrangement support 	<ul style="list-style-type: none"> ●

<ul style="list-style-type: none"> ● Initial resettlement /Unified Assistance Scheme 	<ul style="list-style-type: none"> ● The widespread destruction of homes and loss of properties necessitates the provision of emergency shelter followed by reconstruction/rehabilitation of permanent housing. ● UNHCR provides emergency shelter. Government/ADB/Dutch are considering to provide UAS 	<ul style="list-style-type: none"> ● Examine ways to assisting initial settlement grants (UAS) and supplement emergency shelter 	<ul style="list-style-type: none"> ● -Japan/JICA Consider complementary input and give priority to areas identified in consultations with UNHCR in Mullativu and Kilinochchi areas ● UNHCR shares with Japan/JICA information on criteria for UAS, field progress reports on UAS implementation 	<ul style="list-style-type: none"> ●
<ul style="list-style-type: none"> ● Landmines/UXO removal operation 	<ul style="list-style-type: none"> ● Large contamination of landmines/UXO, particularly acute in Jaffna and Vanni area. Landmine removal and clearance operation has the highest priority landmines are critical to the safety of returning population, hence to durable solutions 	<ul style="list-style-type: none"> ● Give priority to the de-mining through selected civilian/NGO implementing partners ● Focus on de-mining high return locations 	<ul style="list-style-type: none"> ● Japan/JICA supplement UNHCR's contribution of emergency de-mining with heavy equipment mine-removal ● Japan/JICA focused their resources on de-mining areas that are identified in consultations with UNHCR ● JICA and UNHCR consult on high return priority area_ NHCR through its contacts with UNDP Mine Action Programme contributes to soothing interagency relations between NGOs and UNDP/Japan/JICA as a major donor also encourage the Government and LTTE to sign on anti-mines conventions 	<ul style="list-style-type: none"> ●

<ul style="list-style-type: none"> ● Community based reconciliation and peace-building 	<ul style="list-style-type: none"> ● The psychosocial effects of the conflict are immense. Community reconciliation and balancing the aspiration of the diverse ethnic groups, particularly in the eastern province, where Tamil, Muslim and Sinhala live, is an integral part of peace building during transition and post conflict period 	<ul style="list-style-type: none"> ● Community-based peaceful co-existence programme 	<ul style="list-style-type: none"> ● UNHCR, and JICA explore a joint project on community-based psycho-social and peaceful co-existence programmes that can be implemented through JOCV or/and NGOs 	<ul style="list-style-type: none"> ●
<ul style="list-style-type: none"> ● Social Infrastructure 	<ul style="list-style-type: none"> ● Most of the area of return lack basic services to consolidate initial integration and peaceful co-existence ● Transitional gap arises when humanitarian assistance is not linked with longer term development, thus affecting sustainable return and development 	<ul style="list-style-type: none"> ● Follow emergency assistance with immediate development programme to ensure durable return and solution for returnees and durable peace for the entire community 	<ul style="list-style-type: none"> ● Japan/JICA consider project level interventions /Quick Impact projects in areas of high return-including the following; <ul style="list-style-type: none"> ▣ building mobile health and access capabilities in areas of high return Vanni, Mannar and Betticoloa which long term health services are established ▣ rehabilitation of rural water supply, reconstruction of wells, tanks, irrigation systems in high return areas Vanni, Mannar areas ▣ provision of Village Start Up package linked to UNHCR micro projects and ILO programme 	<ul style="list-style-type: none"> ●

13. 小規模・草の根・復興支援協力プロジェクト案リスト

注) 案件名に網掛けがある案件のみ個別案件概要表を添付している。
短期緊急支援

No	案件名	スキーム	優先度 緊急性/効果	内容	金額	Justification	裨益人口、 地区、規模	留意点	備考 (連絡先等)
1	避難民の再定住支援	緊急無償	A	1世帯あたり住居建設にRs. 75,000、生活及び生産資機材としてRs. 25,000~10,000	Rs. 10億 (12.4億円)	停戦後、帰還する避難民が増加し各地域への定住が進んでいるが、政府の資金不足から支援が行きわたらず、新たな社会問題を発生させる懸念がある。	1万世帯	ス政府への直接資金供与、あるいはUNHCR等の国連機関を通じての資金供与。	
2	再定住地域における貧困寡婦、女性世帯主家族に対する住居、トイレの建設支援	緊急無償	A	再定住コミュニティの社会的、経済的に厳しい状況におかれ、経済的に脆弱な世帯主家族に、安全を確保し、生活活動に専念できる環境作りという観点から最低レベルでの住居、トイレ建設の支援を行う。		ス政府からの再定住者支援金制度もあるが、その金額的には一般の家庭でも住居建設など困難である。さらに、婦女子の安全という点で、将来的な地域社会問題を回避する上でも効果的。	300人	トイレの設置は、衛生状態改善ばかりでなく、(地雷問題との関連性を含め)女性、子供の安全確保という点から重要である。	Mr. S. Subramaniam, Addl/ Provincial Director of Education, Provincial Department of Education, N&E Province Trincomalee, TEL: 026-20039
3	住居建設用資材製造・販売計画	草の根無償	B	情瀬民の定住増加に従い、建設資材の需要増大が見込まれることから、セメントによる安価な屋根瓦、ブロック等の製造販売のための技術指導を行う。セソー・ソサエティ会員を中心にパイロット的に開始し、地域住民の生計向上を支援する。	Rs. 100万 (124万円)	ジャフアナからキリノツナチにかけては、屋根瓦のある住居はほとんどなく、今後、大きな需要が見込まれる。また、屋根瓦の産地は遠距離にあるうえ、定住直後は資金不足のため安価な資材の供給が望まれる。	約20人	セメント製の屋根瓦の製作・販売は、農民などが副業として行っている場合が多く、経験が有する人材があることから、パイロット的に進めたい。有償によるマイクロクレジットでの融資も考えられる。	Mr. Udeni A. Dias Technical Adviser / Director Promotion Sewalanka Foundation, 1 D 1, No. 128, High Level Rd., Nugegoda TEL: 01-821020, 814921
4	国立児童構護施設の新設・改善	緊急無償	A	ジャフアナの State Receiving Homeでは孤児などの幼児の受け入れをしているが、MOU後も借家を利用してはいるが医療設備がなく緊急時に対処できない。現在、5歳以下の幼児19名を収容。	Rs. 158万 (196万円) (without GS)	資金不足の上、プライベートの孤児院なども紛争の被害を受けて幼児の委託施設が不足。民間からの支援(食事、衣服)も少ない。	ジャフアナ, Naillur	バンなど、複数の幼児、職員が乗車可能な車種を選択。	Ms. R. Ranjini, Director, provincial Dept. of Social Welfare, N&E Province, Trincomalee TEL: Director 026-23085, Office: 22875 Fax: 026-22844
5	学校・校舎及び教育設備の補修・改善	緊急無償	A	戦闘地域の学校の整備・復旧を早急に求め、児童を中心としたコミュニティの安全や生活基盤(飲料水、教育、集会所)の確保、教員を派遣しやすい環境の整備などを実施。	Rs. 1件170万 (210万円)	難民キャンプからの帰還を希望しない理由の上位に、教育問題がある。また、学校は紛争中に軍事拠点として使われた経緯があり、停戦後も学校周辺で地雷等で死亡、負傷した例が報告されている。	北部・東部 州	社会基盤整備が遅れている農村地区で、特に軍隊が駐留していた学校を優先的に整備する。地雷除去、野壕の整地などの作業も想定される。	Mr. S. Subramaniam, Sdrl/ Provincial Director of Education, Provincial Department of Education, N&E Province Trincomalee, TEL: 026-20039

No	案件名	スキーム	優先度 緊急性/効果	内容	金額	Justification	裨益人口、 地区、規模	留意点	備考 (連絡先等)
6	平和構築意識向上活動支援(子供と語る平和教育)	草の根無償	A B	子供を対象とした歌や絵画活動、それらを利用した広報活動。(絵本の作成及び配布、歌の制作とメディアアを利用した広報活動)	Rs. 500万 (620万円)	平和構築のためには一般市民の意識向上が必要である。特に、政治的に影響に左右されない、国民一人一人の意識の向上が重要。	全国(特に東部州と紛争地域外)	NPC (National Peace Council) では、ピース・トレインを走らせている。この活動をより効果的かつ中立的なものとするため、第3国の資金とモニタリングが重要。	NPC
7	幼稚園拡充による民族融和対策支援	ローカル NGO委託	B A	タミル、ムスリムの両民族が居住する地域で、両民族の幼稚園を運営する。両民族の園児が一緒に学び、遊ぶ機会を創出することで、父兄や関係者に相互扶助コミュニティ形成の必要性について理解する機会を提供する。	Rs. 500万 (620万円)	東部州においては、タミルとムスリムのコミュニティ・レベルでの対立は停戦後も続いている。しかし、資金不足が原因で同様の幼稚園や保育園の運営が不可能な状況にあるが平和構築の住民レベルでの活動として重要。	パライカ ア、アン ーラ県 (2500人)	政治的に利用されないような対策が必要。幼稚園事業と共に、教育省、社会事業省と連携した、トラウマや不登校児童への対策にも活用可能。	SARVODAYA
8	地雷除去活動支援	地雷無償	A	地雷除去活動推進のため、活動に不足している、碎石機を供与する。		Hallo Trustは地雷除去活動をしているが、当機材の支援によりスピードアップへつながる。		機材供与方法はUNHCRやUNDPを経由、又は直接供与するかを選択が必要。	UNHCR, UNDP, Hallo Trust
9	地雷除去活動支援	地雷無償	A	地雷除去活動における後方支援機材の供与。		地雷マッピングなどに必要な機材の導入により、地雷除去活動の効率を高めることができる。		MAGは主にLTTE統治地域で活動している。	MAG, Ministry of Defence, UNDO, UNHCR
10	地雷除去活動支援	地雷無償 草の根技術 協力	A	地雷除去活動における後方支援機材供与、及び地雷除去地域の復興支援活動。		日本紛争予防センター初の地雷除去活動の実施であり、地雷除去と共に当該地域の復興支援活動も試みるという、紛争地域における新しい支援形態となる。		日本人による地雷除去活動地域の設定と、カウンタートパーメント機材の選定が重要。	Mr. Y. Ikegami The Japan Center for Conflict Prevention No. 12 Don Carolls Mawatha, Off Jawatte Rd. Colombo 5 Tel: 01-552381 Fax: 01-551176
11	ダブ回教徒男子児童擁護施設の多目的棟建設	草の根無償	A	7~12歳の孤児や保護観察の少年等を引き受けている民間施設。地域内で対象者増加に向け増築予定であったが、社会事業省の予算不足で不可能となっている。	Rs. 670万 (830万円)	同様の施設は数が少ない上、北部は鬱滞により機能していない民間施設が多く、今後、収容される少年の増加は必至である。	100 boys, アンパー ラ Kamunai, Muslim	タミル、ムスリム衝突が激しいところであることから、両民族のバランス的な支援の一つとして有効(当施設はモスクが寄付したもの)	Ms. R. Ranjini, Director, provincial Dept. of Social Welfare, N&E Province, Trincomalee TEL: Director 026-23085, Office:22875 Fax: 026-22844

No	案件名	スキーム	優先度 緊急性/効果	内容	金額	Justification	裨益人口、 地区、規模	留意点	備考 (連絡先等)
12	少年拘留所及び付属学校の建設	緊急無償	A	学校教育設備を併設した少年院の建設、運営。	Rs. 44,764,200 (5550万円)	紛争中に同様の施設が破壊され、未成年も一般刑務所に服役していることから、緊急性が高い。	ジャフナ, Atchuvelli, タミル人及び ムスリム		Ms. R. Ranjini, Director, provincial Dept. of Social Welfare, N&E Province, Trincomalee TEL: Director 026-23085, Office:22875 Fax: 026-22844
13	トラウマ児童発見のため の教員への訓練及びカウ ンセリングプログラム支 援	緊急無償	B	1) 24名の主任教諭の訓練 (対 象児童の発掘) 2) 900名の教 諭に対する対象児童発掘の訓 練3) 対象児童に対するカウ ンセリングの訓練	Rs. 108.3万 (134万円)	現時点では対象者数が把握 されていないため、対策が必 要。今後の治療対策、学校教 育方法の改善などを進める 上で重要である。	6県 (924人)		Mr. S. Subramaniam, Sdcl/ Provincial Director of Education, Provincial Department of Education, N&E Province Trincomalee, TEL: 026-20039
14	*障害児児童への特別教育 支援 (補完案件、障害児関連施設 設改善及び指導員育成施設 設建設、育成支援)	緊急無償 (補完案 件:)	B	視聴覚障害児を対象とした、 訓練センター賃借 (10軒) と 訓練の実施。	Rs. 1158万 (1436万円)	同様の施設はコロナボ近郊 にしかなく、シンハラ語で訓 練が実施されているうえ、地 理的にも北・東部の児童の受 け入れは困難。	300人	今後、専門施設の建 設と職業訓練が必要 となり、社会事業省 との連携が必要。	Mr. S. Subramaniam, Sdcl/ Provincial Director of Education, Provincial Department of Education, N&E Province Trincomalee, TEL: 026-20039
15	北部・東部州教育プログラ ム強化支援計画	緊急無償	A	各教育現場における教員、及 び避難していた教員等への再 教育訓練。(北・東部州の現状、 コミュニケーション支援活動手法、 ワークショップ手法と立案計 画、管理等の訓練)	Rs. 500万 (620万円)	北・東部州における教員不足 は、約4,500名と言われる。 各種のプログラムが進行す るようになり、人材確保及び 各個人のキャパシティ強化 は重要。	1万人	プログラムを実施す る上で、人員数と能 力の程度を測り、実 施しなければ、裨益 者の不平、不満へと つながることを配慮 する必要がある。	
16	学校教育経歴のない児童 に対する教育プログラム 支援	緊急無償	B	学校教育を全く受けていない 6歳から14歳の子供を対象 に、一般学校への通学を可能 にするための訓練や教育を実 施。	Rs. 261.3万 (324万円)	UNICEFや教育省では学校を 中途退学した子供を対象に Catch-up Educationを行って いる。この事業は、一般社会 への順応対策としての意義 も高い。	6,000人	調査結果から、対象 児童は59,000名と多 く、継続的な支援が 望まれる。	Mr. S. Subramaniam, Sdcl/ Provincial Director of Education, Provincial Department of Education, N&E Province Trincomalee, TEL: 026-20039
17	成人 (父兄) 識字プログラ ムによる児童の家庭環境 改善プログラム	ローカル NGO委託	B	Social awareness programの一環 として、不登校児童の両親を 対象としたプログラムを通じ て、精神面の支援、及びカウ ンセリングを行う。	Rs. 1,240,800 (154万円)	識字能力の欠如による社会 的格差を是正することは、再 定住者の生活の安定性、学校 教育の重要性などの意識向 上の面で重要。	2,400人	NGOとの連携が重 要	

No	案件名	スキーム	優先度 緊急性/効果	内容	金額	Justification	裨益人口、 地区、規模	留意点	備考 (連絡先等)
18	マイクロ・グレンジットの資金支援	草の根無償	A	再定住後の生活安定のための住民貯蓄、収入向上のための住民ベースのグループ及び組織の形成、小規模ビジネスの促進等を実施。	Rs. 500万 (620万円)	小規模ビジネスを開始する資金不足からローン返済に追われ、現在は安定した収入へとつながっていない。	約7ヶ村 (400人)	現在進行中のプログラム方法を側面支援する方法	セーワ・ランカ
19	マイクロ・グレンジットの資金及び活動支援	開発福祉支援	A	現在進行中のプログラムを支援する(トリンコマリ州、アンパラーラ州、及びブロンテアンションのタミル人コミュニティ)。実際に10年以上活動を行っているコロナ貧困層住民(タミル、ムスリム、シンハラ)が現場へ赴き、グループの設立方法、会議の進め方、書類作成、会計管理を実地指導する形で行う。	Rs. 1500万 (1860万円)	女性銀行は、JOCVと15年以上の協力関係にある。現在はプランテーションのタミル人に対する協力の活動も実施している。女性銀行が推進する多民族によるグループ活動の経験は、北・東部州における活動モデルとして最適であり、実践している女性に直接指導にあたる。活動可能な人材は約40名。	3県 (2000人)	活動地域の拡大によっては、有償による融資も考えられる。	女性銀行
20	幼児教育とグローバル・ガイズ活動支援	草の根無償	B	バタイカロアで幼稚園事業を中心に、ガール・ガイズ活動の一環として女性自立支援などを目的としている。民族和解を拡大する考えである。	Rs. 380万 (471万円)	JOCVとの交流もあり、幼稚園教諭への訓練などの実績がある。女性による女性のための活動が可能であり、特に、タミル、ムスリムの女性に対して英語教育などを実施することが可能。			Mrs. Marilyn DissanayakaChief ComissionerSri Lanka Girl Guide Association10, Sir Marucus Fernando MawathaColombo 7
21	ローカルの中堅・小規模NGOのキャパシティ強化、及びネットワーク形成プロジェクト支援	草の根無償	B	地域の中堅規模のNGOの自律的、発展的能力開発を行いながら、小規模NGOの連携を強め、最終的に住民やこれらNGOにより、地域の開発・発展を担う組織を育成する。開発過程重視型の活動を行い、マイクロクレジットや村落開発などの活動が中心となる。また、コロナには、傘下機関が運営する訓練所がある。	Rs. 800万 (992万円)	地域の中堅NGO及び小規模NGO、住民組織 (Community Based Organization : CBO) のネットワークを重視した支援団体は貴重である。カナダCIDAからの資金援助を受けているが、バタイカロアでの平和構築に主眼を置いた活動拡大のための資金が不足している。		訓練所を中心とした、NGO職員、CBOメンバーに対する参加協議、合意形成等について、また、ワークショップ運営などの訓練について、隊員派遣なども考えられる。	Mr. W.P.P Abeydeera, Ex. Director Sri Lanka Centre for Development Facilitation
22	最貧困女性及び児童のための多角的救済計画支援	緊急支援	A	住居、井戸、トイレ建設支援や地域住民及び教職員への意識向上対策プログラムの実施など	Rs. 49,808,500 (6176万円)	学校へ通学しない児童が多く、真の家環境が子供により引き継がれるような状態を、学校を中心とした活動で改善することが重要である。	18,932世帯 85,020人 アンパラーラ、バタイカロア リンコマリ	セーワランカへの専門派遣を行い、他機関により実施される小規模住民主導型案件実施におけるモニタリング、および、資金・運営管理等の指	Sewa Lanka Foundation, 1 D 1, No. 128, High Level Rd., Nugegoda TEL: 01-821020, 814921

No	案件名	スキーム	優先度 緊急性/効果	内容	金額	Justification	裨益人口、 地区、規模	留意点	備考 (連絡先等)
23	地域共同体総合開発計画 支援	草の根	A	セーワソナエティを中心に住民に必要ない訓練項目の調査とこれをもとにした地域レベルでの住民組織リーダーへのセミナー等の開催	Rs. 464,608 (57.6万円)	復興開発地域住民組織セーワソナエティの強化を図り、地域開発の促進を図る。(今後増大する帰還民へのモデル的事業ともなる)	36世帯 113人 パティカリア	導、検査を行うことも重要。	Sewa Lanka Foundation, 1 D 1, No. 128, High Level Rd., Nugegoda TEL: 01-821020, 814921
緊急開発調査									
24	青年育成促進及び青年生活の活性化に関するプロジェクト形成調査	緊急開調		政策開発・実施省が推進するユース・コープ計画に関する専門家や青年海外協力隊派遣も含めた事業計画策定		紛争被災地の若者が社会に適合できるよう訓練するプログラムは、紛争再発予防の観点からも重要。			
25	北部・東部州地域職業訓練施設建設及び訓練強化に関するプロジェクト形成調査	緊急開調		紛争被災地域における職業訓練施設の建設と、効果的な訓練カリキュラムの策定(専門家派遣の可能性も考慮)		帰還・再定住した人々に対し、生計を安定させるための職業訓練を実施することは、紛争被災地の再建及び紛争の再発防止のために必要である。			
26	社会福祉事業対策に係るプロジェクト形成調査	緊急開調		国家優先事業を鑑みた、帰還民や紛争被災者(女性世帯主、家族、未亡人、孤児など)に対する公的支援を充実させるためのプロジェクト調査		社会福祉関連のサービスは紛争中に著しく破壊されており、これを再建するための計画が必要。			
中長期支援									
27	身体障害者のための職業訓練施設建設	緊急無償	B	帰還民の増加に伴いと生活安定化の必要性が高まるが、身体障害者就業予算がなく、また、現時点ではどこも機関からの支援もない。	Rs. 800万 (992万円)	再定住に伴う生活の安定化を求める課程において、身体障害者に対する支援が欠落している。	ワウニヤ Tamil	国家予算不足が原因であるが、現時点で約15000人以上の身体障害者の存在が報告されている	Ms. R. Ranjini, Director, provincial Dept. of Social Welfare, N&E Province, Trincomalee TEL: Director 026-23085, Office:22875 Fax: 026-22844
28	ユース・コープ計画におけるプロジェクト管理及び業務調整	技術協力 JOCV	A	無職の青年(18歳~26歳)を対象にした職業訓練。英語やコンピュータを必修としたスキル・トレーニングを行う。訓練終了後は民間会社及び北・東部復興・開発での実践的訓練を計画。訓練期間中はRs.2,000が政府から支払われる予定。	Rs.	特に北・東部州の復興開発では、人材不足が問題となると予想される。実践的訓練の実施のため、引退した技術者を集めてインストラクターと不足をある程度補完できるプログラムであるが、この面での予算措置がない。	約5,000人	全国規模で展開する予定で、紛争地域との文化・スポーツ交流も計画している。日本や韓国からのボランティア(協力隊)の派遣について、要請書を作成中。	Mr. R. R. M. Amaraturanga Additional Secretary Ministry of Policy Development & Implementation TEL: 01-477900 FAX: 01-477952

Note : 1) 要請があったものについては、備考欄に担当者名或いは機関名と共に住所やコンタクト先を明記した。

2) 優先度については、現場調査と比較しNeedsの高いと思われるものを優先した。

14. 小規模・草の根・復興支援協力プロジェクト案個別概要

No. 1

1. 国名	スリランカ
2. カテゴリー	緊急無償、復興開発支援
3. 案件名	(和) 避難民の再定住支援 (英) Assistance for Resettlement programme for IDPs
4. 要請金額	Rs. 10億 (12.4億円)
5. 要請及び背景・目的	<p>北部・東部地域では停戦後避難民の自主的帰還が加速し、各地域への再定住が進んでいる。その際には政府から支援金が給付されることになっているものの、支払いは滞っている。帰還再定住家族の多くが生産資機材も失っている現状では収益活動も困難な状況で、新たな社会的問題へと発展しかねない。その中でも、寡婦家族などは特に生活を安定させるための支援を必要としている。</p> <p>現在、政府の支援金は次の5項目からなる。①移転時給付金、②仮住居建設支援費、③用具・器具購入費、④収益活動開始資金、⑤住宅対策助成金など、約6万5千ルピーから10万ルピーであるが、安定した収入を得るためにはまず、家族が安全に居住できることが重要である。しかし、前述のとおり予算不足のために再定住者への支援金は遅延している。また、戦闘の激しかった北部地域では、材木として有用なパルミラ椰子やその他の樹種も少なく、適切な支援の不足は残った樹種の乱伐を引き起こす。これは、水源のないジャフナ地域では、環境問題にも発展することも考えられる。再定住の促進と共に、建築資材の手当てや再定住者への教育も今後必要となるが、以上のことから時機を逸さない支援は重要である。</p>
6. 計画の内容	<p>①移転時給付金、②仮住居建設支援費、③用具・器具購入費、④収益活動開始資金、⑤住宅対策助成金などを再定住者へ供与する（1世帯あたり約10万ルピー）。約1万世帯を対象（予測されている全国内避難民の約1割）。ただし、州政府による地雷除去活動が終了するなど、居住のための安全が確保された場所であることなどの給付条件の確認、あるいは策定が必要である。</p>
7. 裨益効果	<p>(1) 地域 (直接) 北部・東部州8県 (間接)</p> <p>(2) 人口 (直接) 1万世帯 (約5万人) (間接)</p> <p>(3) 効果</p> <p>1) 再定住世帯再定住時期の生活・食糧支援</p> <p>2) 簡易住居の建設支援</p> <p>3) 収益活動への生産資機材調達</p>
8. 実施機関	<p>(1) 省庁部署 (和) 北部・東部州政府 (英) North East Provincial Council</p> <p>(2) 過去3年間の予算 (百万ルピー): 未確認</p> <p>(3) 人員</p> <p>北・東部州各地で同様のプロジェクトが実施されるため、人員不足に陥っている状況にある。実際の給付は郡庁職員によって実施されるが、給付金の使用方法や再定住にあたっての各世帯の計画など、定住者に対する支援にNGOの協力が必要である。</p>

9. 周辺情報

(1) 既存施設

1) 有：(現状)

戦闘の程度により、既存施設数には地域間の格差がある。このため、地域行政官施設兼コミュニティホールなどの建設が必要な地域もある。郡長事務所は、政府によりほとんど改修されている。

(2) 既存機材

各家の建設は各自で行うため、特に機材等は必要としない（住民が定住後に収益をえるための生産資機材等がないため、この点は別に考慮すべき）。

(3) サイトの状況

1) 土地（確保済）

安全確認及び土地区画整備終了後に再定住を開始する。再定住先のない世帯には、定住地を政府が用意する。これらの手続きが完了するまでトランジット・キャンプや避難民センターで待機する住民も多い。

インフラ整備状況

地域によって差が大きいが、北・東部LTTE統治地域を除いては、都市部の基礎インフラは整備されている。

2) 治安状況

実施場所は、政府及びLTTE統治地域双方を含む。北部・東部州は郡庁を通じて同様の活動を実施しているが、停戦後は特に治安の問題はない。

(4) 計画準備状況（予算措置、人員配置等）

現時点で詳細についての人員配置等の記載は無理であるが、上述のように、郡庁が責任者となり、NGO連合を通じてコミュニティ・モビライゼーションをNGOに依頼する形態で実施している。予算措置はあるものの、実際の支払いができない状況にある。

10. 我が国の関連協力

(1) 無償資金協力（年度・総額・状況・効果）

低所得者向け住宅改善計画（トタン板等の供与）

(2) 有償資金協力（年度・総額・状況・効果）

特になし。

11. 他ドナー協力

国内避難民の再定住を中心に、WB、ADB、ドイツ、NORADなどが協力活動を実施中である。

1. 国名	スリランカ
2. カテゴリー	緊急無償、復興開発支援
3. 案件名	(和) 再定住地域における貧困寡婦、女性世帯主家族に対する住居・トイレの建設支援 (英) Providing a safe and stable shelter for widows and women headed families among resettlers
4. 要請金額	Rs. 36億 (44億2270万円)
5. 要請及び背景・目的	北部・東部地域では停戦後避難民の自主的帰還が加速し、各地域への再定住が進んでいる。その際には政府から支援金が給付されることになっているものの、支払いは滞っている。帰還再定住家族の多くが生産資機材も失っている現状では収益活動も困難な状況で、新たな社会的問題へと発展しかねない。その中でも、特に未亡人や男手のない女性世帯などは、居住地での安全の確保、生活の安定化に外部からの支援・協力を必要としている。政府から再定住者に対する支援金もあるが、一般の家庭でも住居建設をしながら経済基盤を確保するのは困難な状況にある(男手のある再定住世帯は、日雇い労働により生活を支えている状況にある)。このような家庭の最低限の安全を確保する上で、住環境整備は重要であり、州政府は住居及びトイレ建設の支援実施を計画しているが、予算不足のため実施に至らない状態にある。
6. 計画の内容	再定住者の中でも、最も社会的に弱い立場にある未亡人世帯を対象に支援する。基本的には、1) 住宅の建設支援、2) トイレの建設、の2点である。
7. 裨益効果	(1) 地域(直接) 北部・東部州8県 (間接) (2) 人口(直接) 4万世帯(20万人) (間接) (3) 効果 1) 婦女子世帯への安全な住居を支援することによる、各種の社会的問題の防止的効果 2) 生活再構築に向けた一般世帯とのギャップの縮小 3) 婦女子の日常的安全確保
8. 実施機関	(1) 省庁部署 (和) 北部・東部州政府 (英) North East Provincial Council (2) 過去3年間の予算 (100万ルピー): 未確認 (3) 人員 北・東部州各地で同様のプロジェクトが実施されるため、人員不足に陥っている状況にある。よって、NGO等の協力が必要である。
9. 周辺情報	(1) 土地 再定住前に、郡庁あるいはLTTEにより、各世帯の土地の安全確認等はなされる。 インフラ整備状況 幹線道路と飲料水は確保されているところが多いが、その他のインフラ整備は国際機関や二国間援助により実施される割合が大きい。よって、再定住後の生活と社会基盤の整備が終了するまでは、個人で解決しなければならない問題が多い。 (2) 治安状況 政府及びLTTE統治地域双方を含むが、北部・東部州はこれまで郡庁を通じて実施してきてい

る。また、LTTE統治地域でも郡庁及び末端行政官らと協力した活動がなされているために、特に問題はないと考えられる。

- (3) 計画準備状況（予算措置、人員配置等）
各郡庁で確認の必要有り。

10. 我が国の関連協力

- (1) 無償資金協力
- 1) 低所得者向け住宅改善計画（トタン板等の供与）
 - 2) 草の根無償による飲料用井戸建設など

11. 他ドナー協力

再定住を中心に、WB、ADB、ドイツ、NORAD等が協力活動を実施中である。

1. 国名	スリランカ
2. カテゴリー	草の根無償
3. 案件名	住宅建設用資材製造・販売計画
4. 実施機関	<p>(1) 案件所（主）管官庁名</p> <p>(2) 実施団体（NGO）名 （和）セーワランカ基金 （英）SEWALANKA Foundation</p> <p>(3) 事業実施場所 SEWALANKA Trincomalee, Vavuniya Jaffna District Officeの管轄地域内住民組織</p>
5. 要請背景	<p>北部地域は、紛争による被害を特に受け、多くの地域では屋根瓦のある民間住居はほとんど見られない。今後、帰還民の増加に伴い建設資材の需要増大が見込まれる。しかし、屋根瓦の製造所は遠距離にあるうえ、定住直後は資金もないため、安価な資材の供給が望まれている。また、スリランカ農村地域では、GTZのCEFEプログラムでもセメント瓦製造を取り入れている。</p> <p>セーワランカは、北部貧困地域で住民の支援活動を行い、小規模融資・起業活動を実践している。そのため、これらの共同体でパイロット的にプロジェクトを開始し、住民の収入向上対策及び適正な建設資材の供給が可能となる。（セーワランカはこれまで64のCEFE訓練実施の実績がある。CEFE：Competency Based Economies through Formation of Enterprise）</p>
6. 要請目的・背景等	<p>(1) 要請（プロジェクト目標、成果、活動、裨益者、裨益人口等できる限り具体的に） 貧困層への安価で適正な建設資材の供給を目的とするが、収入機会創出と購入者にとっては建設費用のコストダウンへとつながる。セメント瓦やセメントブロック等の生産を目的とし、対象者への技術指導、経営指導、型枠の購入等はセーワランカが指導、実施する。</p>
7. 関連事項	<p>(1) 我が方の他の協力との関連性の有無及びその内容：</p> <p>1) 無償資金協力（草の根無償など）</p> <p>① 案件名 セーワランカは日本紛争予防センター（JCCP）と協力し草の根無償資金による難民支援活動の実施を行った経歴がある。</p> <p>2) その他（開調、日系人支援関連等）</p> <p>① 案件名</p> <p>② 関連性 日本人プライベートボランティア1名（女性）と日本人UNV（男性）が同NGOで活動している。</p> <p>(2) 第三国・国際機関からの協力の有無及びその内容 WB'NEIAP'やEU'ECHO'、ドイツGerman Agro Action'やUN機関等、北・東部州紛争地域においては多数の国内が支援機関との協力関係がある。</p> <p>(3) 概算事業経費総額</p>
8. 実施NGOの組織概要	
9. 団体名	<p>(1) （和）セーワランカ基金</p> <p>(2) （英）SEWALANK Foundation</p>

10. 代表者名・肩書き
(1) (和) ハルシャ・クマラー・ナヴァラトウナ／会長 (2) (英) Mr. Harsha Kumara Navaratne / Chairman
11. 主たる事業所の位置
(1) 住 所 128, 2 nd Floor, High Level Road, Nugegoda, Sri Lanka (2) 連絡先 TEL: 01-821018, 614921-3, E-mail: sewahq@sri.lanka.net, URL: www.sewalanka.org
12. 団体設立年月日 February 1992
13. 組織及び財源
(1) 組織の構成 本部をコロンボに置き、アンパーラ、ハンバントータ、モナラーガラ、ワウニヤ、トリンコマリー、プッタラム、マナー、ジャフナ、マラウイ（ワンニ）に県事務所を置く。トリンコマリーには北・東部地域のプロジェクト事務所を設置し、バングラデシュ出身の男性が所長を勤めている。
(2) 常勤役員 12名 (Board of Directors)
(3) 常勤スタッフ シニアスタッフ 9 名他、各県事務所に Director/Asst. Director: 17名
(4) 有給スタッフ 約150名
(5) 無給スタッフ
(6) その他 コンサルタント及びアドバイザー: 5 名
14. 財源
(1) BMZ/German Agro Action (2) UNHCR、UNICEF (3) 世銀 (4) 草の根無償（日本）、ADB、AusAID、英国高等弁務官事務所 (5) Oxfam
15. 沿革（NGOとしての活動年数についても明記）
1992年より貧困地域住民の貧困緩和を目的に活動を開始した。主な活動地域はスリランカ南部、エステート（主にインド・タミル労働者居住地）地域及び北・東部紛争地域である。NGOとしては、停戦以前から両地域（LTTE地域、政府統治地域）にて活動を開始した。シンハラ人中心の組織であるが、LTTEと良い関係を保ちながら、主に国際機関や二国間援助機関と連携した活動を実施している。1992年にNPO及びNGOとして正式に登録し、約10年の活動暦を持つ。なお、チェアマンはサルボダヤ出身で、協力隊やUNVとの活動経験が豊富である。
16. 事業目的 社会的弱者、貧困層の自立を支援
17. 事業内容 社会的弱者や貧困層に対して、自立を促進する活動を基本とする。特に、北部・東部においては、国内NGOとしては唯一停戦前から活動していた。
18. 主な協力団体 UN機関、二国間援助機関ドイツ、日本、UN機関
19. 当該国におけるNGOの地位及び政府との関係
(1) 許認可制 (2) 届出制 NPOとしてカンパニーアクト、及びNGOとして社会事業省NGO事務局に登録 (3) Registered No. 未確認

20. 活動実績と財務状況

(1) 主な活動内容：1) 国内避難民に対する緊急支援活動、2) 国内避難民の再定住支援活動、3) 貧困緩和に関する活動、3) プロジェクトの支援プログラムとして、ソーシャル・ムーブライゼーション、CBOのキャパシティ・ビルディング及び組織強化、CEFE訓練（小規模ビジネスのための訓練）、農業普及（普及活動、ドリップ灌漑施設、内水面漁業など）

(2) 財務状況

1) 総収入 Rs. 141,044,135 (2000/2001年)

① 会費

② 寄付金 Rs. 140,303,386

③ 助成金

④ その他 Rs. 740,748

2) 総支出 Rs. 140,107,299 (2000/2001年)

① 管理費 Rs. 16,912,493

② 事業費 Rs. 123,194,806

③ その他

収支残高 Rs. 936,835 (2000/2001年)

No. 4

1. 国名	スリランカ
2. カテゴリー	機材供与
3. 案件名	(仮) 国立児童養護施設の搬送システム改善
4. 関連専門家指導科目	
5. 概算金額	Rs. 158万 (196万円) (GSTを除く)
6. 機材調達先	現地
7. 希望供与時期	可能な限り早い時期
8. 据付技師派遣	不要
9. 供与対象機関	(和) 国立児童養護施設、ジャフナ (英) State Receiving Home, Nallur, Jaffna
10. 受け入れ機関名 (要請機関)	Department of Rehabilitation, Reconstruction & Social Welfare, North East Provincial Council, Trincomalee
11. 配置場所	国立自動養護施設内
12. 必要性:	紛争の影響により、寡婦あるいは極貧となり、支援を必要とする家庭が多い。このような環境で、救護及び養育支援を必要とする乳児・幼児が増加傾向にある。国立幼児救護施設では、このような幼児を5歳まで養育・支援しているが、紛争の影響から十分な施設がない状況である。現在は、民家を賃借して活動を実施しており、医療機関の併設もなく、病気などの緊急時には近隣の病院へ搬送する必要がある。しかし、紛争直後で一般車両も少ない上に、特に夜間は交通の便がなく、施設専用の車両を必要としている。複数の児童及び職員の搬送などを考えると、バンタイプ車両が適していると思われる。
13. 主な利用者	職員及び施設収容の児童
14. 期待される効果	収容児童の病気など緊急時、特に夜間の素早い搬送を可能にする
15. 主要機材名	箱型バン、あるいはダブル・キャブ
16. 相手側投入	維持管理予算: 通常維持管理費として計上 設置場所確保: 施設内
17. 実施上の留意点	早急に必要ことから、現地調達が適当と思われる。また、地域によっては、ガソリンよりディーゼルの方が入手しやすい等の状況があるため、使用燃料の種類を考慮する。

1. 国名	スリランカ
2. カテゴリー	緊急無償、復興開発支援
3. 案件名	(和) 学校・校舎及び教育設備の補修・改善 (英) Restoration and improvement of school building and school facilities
4. 要請金額	Rs. 170万/1件 (210万円)
5. 要請及び背景・目的	停戦後、スリランカ政府は国内避難民に対し、避難民センター等からの帰還と再定住を促しているが、元の村へ帰還したくない理由の上位に、教育施設の不備という問題がある。また、停戦後、学校を再開するにも、軍隊が駐留した学校では地雷や不発弾等による事故も報告されるなど、社会的な問題が蓄積した状態にある。地域の活性化を図るためにも、生徒が安心して遊び、学べ、さらに地域の集会場所としても利用できる学校の環境整備は重要である。それに伴い、教員住宅の整備を行い教員の赴任を促進することは、避難民の再定住も促進することとなり、復興計画を立案する上で重要である。州内には1989校があり、そのうち179校が閉校している。東部地域では、NECORDのプロジェクトで413校を改修する予定である。なお、国際機関や二国間協力機関等による改修には、校舎の改修・建設、給水施設の改修、建設、教育機材の供与などを含んでいる。
6. 計画の内容	軍隊が駐留した地区など、環境が劣悪と考えられる学校を選定し、総合的復旧を実施する。 (1) 学校敷地内外の地雷、不発弾の調査及び除去 (2) 軍により使用された塹壕などの撤去と整地 (3) 校舎や教員住宅等の建設、修復 (4) 井戸など給水施設の建設、修復 (5) 教育機材・器具の設置、供与等
7. 裨益効果	(1) 地域 (直接) 北部・東部州 8 県 (間接) (2) 人口 (直接) (間接) (3) 効果
8. 実施機関	(1) 省庁部署 (和) 北部・東部州政府、教育局 (英) Department of Education, North East Provincial Council (2) 過去3年間の予算 (百万ルピー): 未確認 (3) 人員 タミル語教師約4,500名不足しているが、建設関係の実施は州構造基盤局が実施する。
9. 周辺情報	(1) 既存施設 1) 有:(現状) これまでの紛争で、地域により既存学校施設の状態は異なるが、北部は特に戦闘が激しかったことから、学校建物の損傷が激しい。 (2) 既存機材 同上。 (3) サイトの状況: 軍隊が駐留していた学校については、地雷にも注意しなければならない。 1) 土地 既存の学校敷地内 2) 治安状況 政府及びLTTE統治地域双方を含むが、北部・東部州ではこれまで郡庁を通じて業務を実施

してきており、治安状況に配慮した実施が可能。

(4) 計画準備状況（予算措置、人員配置等）

10. 我が国の関連協力：教育施設建設に関しては特にはないが、草の根無償による井戸建設などがある。

11. 他ドナーの協力：国内避難民の再定住を中心に、WB、ADB、ドイツ、NORADなどが協力活動を実施中である。

1. 国名	スリランカ
2. カテゴリー	草の根技術協力
3. 案件名	(和) 平和構築意識向上活動支援 (子供と語る平和教育) (英) Peace Building & Reconciliation Project (Talk about Peace with Children)
4. 実施機関	(1) 案件所 (主) 管官庁名 (2) 実施団体 (NGO) 名 日本紛争予防センター / National Peace Council (NPC) (3) モデル事業実施場所 (住所、施設名称)
5. 要請背景	東部地域では、停戦後も民族間 (タミル：ムスリム) の衝突が散発的に発生し、政治的影響力も強いなど、不安定な要素がある。これらの問題を解決するためには、人道的な立場に立った、中立で公正な民族和解促進と平和構築へ向けた国民の意識向上が必要である。これに関してNGO等は、芸術家が中心となり、平和をアピールする催し物や、コロomboワウニヤ間にピース・トレインを走らせるなど、様々な試みがなされている。このような活動をより効果的で、中立的なものとする上で、第3国の資金とモニタリングが重要でもある。サルボダヤを始めとするNGOは、民族対立の激しい地域において両民族が共に学べる幼稚園を建設し、子供を中心とした住民レベルでの和解と平和構築のための日常的なプログラムを実施し、平和構築に努めている。これらの活動を後押しし、子供を媒体として平和構築へ向けたアピールを発信するなどの活動を、政治的影響を受けずに全国規模で展開することは重要である。また、子供の将来を考えた平和を国民が共有する方向で、歌や絵本を媒介した大人への平和のアピール活動を行う。
6. 要請目的・背景等	
7. 関連事項	(1) 我が方の他の協力との関連性の有無及びその内容 4) 無償資金協力 (草の根無償など) ① 案件名 北部・東部州難民支援 (草の根無償2000年) ② 関連性 紛争地域で、国内避難民再定住地域での飲料用井戸建設、小規模タンク改修を、NGOセーワランカと実施した。 (2) 第三国・国際機関からの協力の有無及びその内容 未確認 (3) 概算事業経費総額 未確認
8. 実施NGOの組織概要	：スリランカに現地事務所を置き、駐在員1名とローカルスタッフ1名、及びインターン1名がいる。本部は東京。http://www.jccp.gr.jp/
9. 団体名	(1) (和) 日本紛争予防センター (2) (英) The Japan Centre for Conflict Prevention (JCCP)
10. 代表者名・肩書き	(1) (和) 池上 善晴、代表代行 (2) (英) Yoshiharu IKEGAMI, Acting Representative
11. 主たる事業所の位置	(1) 住 所 No. 12, Don Carolis Mawatha, Off Jawatta Road, Colombo 5. (2) 連絡先 Tel : 01-552381, FAX : 01-551176, E-mail : field02@md.newweb.ne.jp , URL : http://www.jccp.gr.jp/

12. 団体設立年月日	1999年7月
13. 組織及び財源	(1) 組織の構成：未確認 (2) 財源：日本国内における会費、寄付金、助成金など
14. 沿革 (NGOとしての活動年数についても明記)	http://www.jccp.gr.jp/
15. 事業目的	紛争予防及び紛争後の復興、開発、民主政治の確立
16. 事業内容 (本事業と類似するプロジェクト経験についても記載)	平和構築に関する活動を行っている。スリランカのNGO及び政府組織と連携した、北部・東部州紛争地域において、平和共存ワークショップ、青年を対象にしたピース・キャンプなどを開催している他、政府とも定期的に会合し、紛争地域における地雷除去活動などの情報収集を定期的実施している。
17. 主な協力団体	日本国内企業、財団、個人、国外NGOなど多数
18. 当該国におけるNGOの地位及び政府との関係	良好
	(1) 許認可制 有り (ス国内) (2) 届出制 有り (ス国内) (3) Registered No. 未確認
19. 活動実績と財務状況	(1) 主な活動内容 紛争の遠因といえる経済的格差、社会的差別、政治的不公正、民主主義の不徹底、人権の侵害等に対処するための、政府にできない部分のきめ細かい対応と、和平合意が成立した後での、復旧や復興支援、民主政治の確立。 (2) 財務状況 1) 総収入： ¥125,513,000 ① 会費 ¥11,970,000 ② 寄付金 ¥17,000,000 ③ 助成金 ¥95,043,000 ④ その他 ¥1,500,000 2) 総支出： ¥125,513,000 ① 管理費 ¥40,841,000 ② 事業費 ¥83,672,000 ③ その他 ¥1,000,000 収支残高： ¥0

1. 国名	スリランカ
2. カテゴリー	ローカルNGO委託
3. 案件名	幼稚園拡充による民族融和对策支援
4. 実施機関	(1) 案件所(主)管官庁名 北部・東部州政府 (2) 実施団体(NGO)名 Lanka Jathika Sarvodaya Shramadana Sangamaya (3) モデル事業実施場所 SARVODAYA Batikkaloo District Office, Batticaloo
5. 要請背景	東部地域は、停戦後も散発的な民族間(タミル:ムスリム)の衝突や、政治的コンフリクトなど不安定な社会状況となっている。これらの問題を解決するためには、人道的な立場に立った、中立で公正な民族和解と平和構築へ向けた地域住民の意識向上が必要である。特に住民レベルでの民族融和促進活動を実施しているサルボダヤは、幼稚園にて両民族の子供と一緒に遊び学ぶ機会を創出し、父兄を通して地域住民レベルでの和解、平和構築の日常的なプログラムを実施し、以前の相互扶助関係のあった状態を創出しようと努力している。これは、現在平和構築をめざした国家基本構想(3R)に合致した活動でもある。しかし、実際は資金的に上記の活動普及が困難な状態である。よって、民間レベルでの活動を後押しし、民族和解・平和構築へ向けたアピールを、地域住民の子供を媒体として政治的影響を受けずに行うことが必要である。子供の将来のために、平和な地域を創出するための活動として当事業を強化することは重要と考えられる。
6. 要請目的・背景等	対立しているタミル、ムスリムの両民族が居住する地域や村に、両民族の児童と一緒に学ぶ幼稚園を開設し、子供を媒体として父兄やコミュニティに対して、紛争以前の相互扶助関係コミュニティの再構築を促進させることを目標に、住民レベルでの民族和解・平和構築活動を推進する。また、この幼稚園事業と並行して、州教育相や社会福祉省と協力し、幼稚園教諭及び地区担当者への訓練を行い、トラウマや不登校児への対策も行う。
7. 関連事項	(1) 我が方の他の協力との関連性の有無及びその内容 1) 青年海外協力隊 ① 案件名 視聴覚、農業、青少年活動、幼稚園教諭など。1983年頃より近年まで隊員の派遣実績がある。ただし、北部・東部州をのぞく地域。 ② 関連性 コロンボ地域のサルボダヤ保育所、幼稚園への隊員派遣実績がある。 2) 無償資金協力(草の根無償など) ① 案件名 ジャフナ、マナー、ワウニヤ地区再定住支援、及び平和構築プログラム ② 関連性 草の根無償(詳細のプログラムは不明であるが、国際機関、UN機関からの支援を受けて、未亡人への支援、農村開発、地雷回避教育、校舎・道路改修、幼児教育、平和構築活動などを村落ベースで実施している) (2) 第三国・国際機関からの協力の有無及びその内容 有り: オーストラリア、日本、USAID、NORAD、UNICEF、EUなどから、上記プログラム実施の資金援助を受けている。 (3) 概算事業経費総額 北・東部州4県の事業に関しては、約2500万ルピー
8. 実施NGOの組織概要	1950年代に設立された、ス国では最大のNGOである。内外の協力団体、機関は約40に及ぶ。各地に30のDistrict Officeを持つ。
9. 団体名	(1) (和) サルボダヤ・シュラマダーナ運動協会 (2) (英) Lanka Jathika Sarvodaya Shramadana Sangamaya

10. 代表者名・肩書き
(1) (和) A.T. アリヤラトゥネ (会長)
(2) (英) Dr. A.T. Ariyaratne, President
11. 主たる事業所の位置
(1) 住 所 SARVODAYA Headquarters, "Damsak Mandira", 98, Rawatawatta Road, Moratuwa, Sri Lanka
(2) 連絡先 Dr. Vinya Ariyaratne (Executive Director)
Tel : 94-1-647159, 655255 Fax : 94-1-656512, E-mail : ssmplan@sri.lanka.net
12. 団体設立年月日 1958年
13. 組織及び財源
(1) 組織の構成 本部にプロジェクトごとに9ユニットを持つ
1) 常勤役員 12名
2) 常勤スタッフ 51名以上
3) 有給スタッフ 300名以上
4) 無給スタッフ 不明
5) その他 県、地方事務所30箇所
(2) 財源
1) 日本：日本財団、One World One Peopleなど9団体
2) UN機関、NORAD、SIDA、CIDA、USAID、AusAID、Oxfam、WUSC、ILO、CARE、DRCなど
3) ス国社会事業省、保護観察児童福祉局など
14. 沿革 (NGOとしての活動年数についても明記)
1958年より、インドのマハトマ・ガンジーの影響を受け、農村部における社会的弱者及び貧困削減に関係した活動を行う。各ディストリクトに事務所があり、ディストリクト・コーディネーターのもと、コミュニティを基本にした地域住民参加型の開発を実践している。シュラマダーナ活動(労働奉仕)は、サルボダヤが開始した活動と呼び名であったが、一般の地域でも実践される程に普及している。全国8,000の農村での活動実績がある。
15. 事業目的
草の根の人間重視型の開発の実践により、社会的公正を追求した貧困のない社会をめざす。
16. 事業内容 (本事業と類似するプロジェクト経験についても記載)
各ディストリクトにサルボダヤが運営する幼稚園を持つ。また、平和構築へ向けたサルボダヤピースアクションプランを持ち、5Rユニットが平和構築活動を実施している。
17. 主な協力団体
日本では日本財団を始めとする9団体等。諸外国ではヨーロッパやアメリカのNGO及び援助機関、UN機関と、各種のプログラム実施において協力関係がある。
18. 当該国におけるNGOの地位及び政府との関係
1) 許認可制： 有り
2) 届出制： 有り
3) その他
4) Registered No. 未確認
19. 活動実績と財務状況
(1) 主な活動内容
(北部・東部地域に限定して記述) 収入増加活動、未亡人への支援、社会心理教育、総合農村開発、地雷回避教育、地雷被害者への収入増加活動、平和構築への意識向上対策、再定住者への農業活動支援と水の供給、幼稚園建設、飲料水用井戸建設など
(2) 財務状況：詳細について未確認
1) 総収入
2) 総支出
収支残高

1. 国名	スリランカ
2. カテゴリー	草の根無償
3. 案件名	地雷除去活動支援
4. 実施機関	<p>(1) 案件所（主）管官庁名</p> <p>(2) 実施団体（NGO）名 （和）ヘイロー・トラスト （英）The Halo Trust (Humanitarian Mine Clearance)</p> <p>(3) 事業実施場所（住所、施設名称）：ジャフナ地域及び北・東部州政府統治地域</p>
5. 要請背景	<p>スリランカ政府は避難民の再定住促進と自主的再定住者の増加という状況から、地雷除去活動を推進している。Halo Trustは、地雷除去活動をスリランカで継続して実施しているイギリスの地雷除去専門の国際NGOで、アフガニスタン、カンボジアでも活動実績がある。現地スタッフを訓練し、除去活動を実施している。スリランカの地雷埋設状況から、大型機械の使用によるスピードアップが可能であるとし、ショベルカー及び砕石機の利用による地雷除去活動を行おうとしているが、砕石機が不足している。また、ジャフナ近郊においては、崩壊した建築物の瓦礫の下にある地雷などを大型機械で瓦礫と共に掬い取り、この中から地雷を選別する必要があり、この作業にも砕石機が使用される。</p>
6. 要請目的・背景等	<p>砕石機の使用により地雷除去活動のスピードアップ、及び瓦礫下の地雷の安全かつ効率的な除去活動が可能となる。ジャフナ地域には多くの避難民の帰還再定住が見込まれている。</p>
7. 関連事項	<p>(1) 我が方の他の協力との関連性の有無及びその内容：これまでの直接の協力関係等はない。</p>
8. 実施NGOの組織概要	
9. 団体名	<p>(1) （和）ヘイロー・トラスト</p> <p>(2) （英）The Halo Trust (Humanitarian Mine Clearance)</p>
10. 代表者名・肩書き	<p>(1) （和）</p> <p>(2) （英）Richard Boulter, Programme Manager</p>
11. 主たる事業所の位置	<p>(1) 住所 509/45, Thimbrigasyaya Road, Colombo 5, Sri Lanka</p> <p>(2) 連絡先 Tel: 01-508434, FAX: 075-333385, E-mail: halosipm@eureka.lk URL: http://www.halotrust.org/</p>
12. 事業目的	紛争地域における地雷除去活動、及び支援活動
13. 事業内容（本事業と類似するプロジェクト経験についても記載）	<p>北・東部州政府軍統治地域を中心に、現地のスタッフに技術移転をしながら、第1サーベイから地雷除去までの一連の活動を実施している。</p>
14. 主な協力団体	UNDP、UNCHS

1. 国名	スリランカ
2. カテゴリー	草の根無償
3. 案件名	地雷除去活動支援
4. 実施機関	<p>(1) 案件所(主)管官庁名</p> <p>(2) 実施団体(NGO)名 (和) マグ (英) Mines Advisory Group (MAG)</p> <p>(3) 事業実施場所(住所、施設名称) 主にLTTE統治地域内、これまでマナーが中心。</p>
5. 要請背景	<p>スリランカ政府は、避難民の再定住促進と自主的再定住者の増加という状況から、再定住地の地雷除去活動を推進している。MAGは地雷除去活動をスリランカで継続して実施しているイギリスの国際NGOで、アフガニスタン、カンボジアでも活動実績がある地雷除去専門の組織である。LTTE統治地域内のLTTE傘下地雷除去チームthe Humanitarian De-mining Unit (HDU) スタッフを訓練し、除去活動を実施しているが、ヘイロー・トラスト (HALO TRUST) のような大型機械を使わず、人力での除去作業が主である。よって、除去活動のスピードアップを図る上で、車両やその他の後方支援機材の協力は有効である。特にアヌラーダプラ、プッタラムの避難民センター居住者の帰還及び再定住促進効果が期待できる。また、スリランカのNGO、the Consortium of Humanitarian Agencies (CHA) と共に、CHA事務所内にthe Mine Action Resource Centre (MARC) を設立し、地雷回避に関するさまざまな活動や、地雷除去に対する国際スタンダードの認識の必要性とそれに沿った教育の普及活動なども実施している。</p>
6. 要請目的・背景等	<p>地雷除去活動の安全確保及びスピードアップを目的とし、国内避難民の再定住段階における安全確保及び復興を推進する。裨益人口としては、LTTE統治地域内の住民約15万人。</p>
7. 関連事項	<p>(1) 我が方の他の協力との関連性の有無及びその内容:これまでの直接的な協力関係等はない。</p>
8. 実施NGOの組織概要	
9. 団体名	<p>(1) (和) マグ (2) (英) Mines Advisory Group (MAG)</p>
10. 代表者名・肩書き	<p>(1) (和) (2) (英)</p>
11. 主たる事業所の位置	<p>(1) 住所 (2) 連絡先</p>
12. 団体設立年月日	
13. 事業目的	
14. 事業内容(本事業と類似するプロジェクト経験についても記載)	
15. 主な協力団体	

16. 当該国におけるNGOの地位及び政府との関係

- (1) 許認可制
- (2) 届出制
- (3) その他
- (4) Registered No.

1. 国名	スリランカ
2. 協力プログラム名	
3. 案件名	地雷除去活動支援
4. 実施機関	<p>(1) 案件所(主)管官庁名</p> <p>(2) 実施団体(NGO)名 (和) 日本紛争予防センター (英) The Japan Center for Conflict Prevention (JCCP)</p> <p>(3) 事業実施場所(住所、施設名称) 北部・東部州</p>
5. 要請背景	<p>スリランカ政府は、避難民の再定住促進と自主的再定住者の増加という状況から、地雷除去活動を推進している。地雷のマーキング及び除去は、再定住者の安全を確保する上で重要である。現在、ジャフナ地域を中心に政府統治地域ではハイロー・トラストが、LTTE統治地域内ではマグが、それぞれ技術的なサポートをしながら、地雷源の確定や除去活動を実施している。</p>
6. 要請目的・背景等	<p>(1) 要請(プロジェクト目標、成果、活動、裨益者、裨益人口等できる限り具体的に) 避難民の再定住が進んでいる中、コミュニティベースの地雷原の確定と除去作業が重要である。除去作業なしには、安全な生活は不可能であり、特に、軍隊駐留基地となっていた、学校や施設は、万全の除去が必要である。特に人が多く集まる場所となるところを確定し、今後の最低従者の被害をおさえ、復興・開発活動の促進に貢献する。</p>
7. 関連事項	<p>(1) 我が方の他の協力との関連性の有無及びその内容：これまでの協力関係等はない。</p> <p>4) 無償資金協力(草の根無償など)</p> <p>① 案件名 北部・東部州難民支援(草の根無償2000年)</p> <p>② 関連性 紛争被災地域において、国内避難民再定住地域での飲料用井戸建設、小規模タンク改修を、NGOセーフランカと提携し実施した。</p> <p>(2) 第三国・国際機関の協力の有無及びその内容 特になし。</p> <p>(3) 概算事業経費総額 不明</p>
8. 実施NGOの組織概要	
9. 団体名	<p>(1) 和 日本紛争予防センター</p> <p>(2) 英 The Japan Centre for Conflict Prevention (JCCP)</p>
10. 代表者名・肩書き	<p>(1) 和 池上 善晴、代表代行</p> <p>(2) 英 Yoshiharu IKEGAMI, Acting Representative</p>
11. 主たる事業所の位置	<p>(1) 住所 No. 12, Don Carolis Mawatha, Off Jawatta Road, Colombo 5.</p> <p>(2) 連絡先 Tel: 01-552381, FAX: 01-551176, E-mail: field02@md.newweb.ne.jp, URL: http://www.jccp.gr.jp/</p>
12. 団体設立年月日	1999年7月
13. 財源：日本国内における会費、寄付金、助成金など	

14. 沿革 (NGOとしての活動年数についても明記)
1999年に設立、当初は「日本予防外交センター」の名称で活動していたが、「日本紛争予防センター」と改称して活動を実施している。詳細はURL： http://www.jccp.gr.jp/ を参照。
15. 事業目的 紛争予防及び紛争後の復興、開発、民主政治の確立
16. 事業内容 (本事業と類似するプロジェクト経験についても記載)
平和構築に関する活動を行っている。スリランカのNGO及び政府組織と連携し、北部・東部州紛争地域等において、平和共存ワークショップや青年を対象にしたピース・キャンプなどを開催しているほか、政府関係者とも定期的に会合を持ち、地雷除去活動に限らずスリランカ社会情勢の情報収集を継続して行っている。
17. 主な協力団体 日本国内企業、財団、個人、国外NGOなど多数
18. 当該国におけるNGOの地位及び政府との関係
(1) 許認可制 有り (ス国内)
(2) 届出制 有り (ス国内)
(3) Registered No. 未確認
19. 活動実績と財務状況
(1) 主な活動内容：紛争の遠因といえる経済的格差、社会的差別、政治的不公正、民主主義の不徹底、人権の侵害等に対処するための、政府にできない部分のきめ細かい対応と、和平合意が成立した後の復旧や復興支援、民主政治の確立。
(2) 財務状況
1) 総収入 ￥125,513,000
① 会費 ￥11,970,000
② 寄付金 ￥17,000,000
③ 助成金 ￥95,043,000
④ その他 ￥1,500,000
2) 総支出 ￥125,513,000
① 管理費 ￥40,841,000
② 事業費 ￥83,672,000
③ その他 ￥1,000,000
収支残高 ￥0

1. 国名	スリランカ
2. カテゴリー	草の根無償
3. 案件名	ダワ回教徒男子児童養護施設の多目的棟建設
4. 実施機関	<p>(1) 案件所(主)管官庁名 北部・東部州政府、社会福祉省</p> <p>(2) 実施団体(NGO)名 (和) ダワ回教徒男子児童擁護施設 (英) Da'wa Islamiya Boys Home</p> <p>(3) 事業実施場所(住所、施設名称) Da'wa Islamiya Boys Home, Sainthamaruthu-11, Kalmunai, Ampara</p>
5. 要請背景	<p>停戦後、特に東部地域では国内避難民の帰還再定住者数が増加しているが、それに伴い身寄りのない児童数も増加している。特に同州の東部地域は、増加傾向は高く、既存施設(民間、公的とも)の早急の改善(増築や改修)が望まれている。州政府では、国際機関や二国間援助機関に支援の要請をしているが、大規模プロジェクト進行地域以外の同様の施設の改善には未だ至っていない。さらに、これまで、施設の維持管理を支援してきた社会事業省の予算削減による資金不足から、同施設の建築工事が行えなくなった。なお、通常の維持管理費用は約Rs. 15万であるが、これは社会事業省及び民間篤志家からの寄付でまかなわれている。初年は主に保護観察所及び貧窮家庭児童及び孤児は、GNや郡長が県に届け出て、そこから当施設へ送られている。</p>
6. 要請目的・背景等	<p>現在、7歳から12歳の男子児童約50名を収容しているが、今後100名収容可能な施設の増築と調理室の改善を目的としている。収容した児童に対しては、住居、食事、衣類等の生活に必要な基本的援助と、英語による技術訓練を行い、身寄りのない児童の自立支援を行う。</p>
7. 関連事項	<p>(1) 我が方の他の協力との関連性の有無及びその内容：これまでの協力関係等はない。</p> <p>(2) 第三国・国際機関からの協力の有無及びその内容 特になし。</p> <p>(3) 概算事業経費総額 ¥5,600,000</p>
8. 実施NGOの組織概要	
9. 団体名	<p>(1) 和 ダワ回教徒男子児童養護施設</p> <p>(2) 英 Da'wa Islamic Boys Home</p>
10. 代表者名・肩書き	<p>(1) 和</p> <p>(2) 英</p>
11. 主たる事業所の位置	<p>(1) 住 所 Sainthamaruthu - 11, Kalmunai, Ampara</p> <p>(2) 連絡先 Ms. R. Ranjini Director, Department of Social Welfare, North East Provincial Council, Trincomalee</p>
12. 団体設立年月日	1987年

13. 組織及び財源
(2) 常勤役員 7名
(3) 常勤スタッフ
(4) 有給スタッフ
14. 財源
(1) 社会事業省 Rs.300/月/1児童
(2) 篤志家 30名が不足分を補う
15. 沿革 (NGOとしての活動年数についても明記)
活動年数は約15年
16. 事業目的 対象男子児童に対し、基本的生活の提供及び自立生活の支援
17. 事業内容 (本事業と類似するプロジェクト経験についても記載)
回教寺院により、設立された貧窮家庭児童や身寄りのない児童及び国より依頼のあった保護観察下の児童を収容する施設の運営管理と共に、英語教育による技術訓練を施し、児童の自立支援を行う。
18. 主な協力団体 ス国社会事業省及び回教寺院と篤志家約30名
19. 当該国におけるNGOの地位及び政府との関係
(1) 許認可制
(2) 届出制 社会事業省
(3) その他
(4) Registered No.
20. 活動実績と財務状況
(1) 主な活動内容:
(2) 財務状況

1. 国名	スリランカ
2. カテゴリー	緊急無償、復興開発支援
3. 案件名	(和) 少年拘置所及び付属学校の建設 (英) Construction of Certified School and Remand Home
4. 要請金額	Rs. 44,764,200 (5550万円)
5. 要請及び背景・目的	拘置所付属学校は、児童保護局により運営管理されている。収容者は12歳以下の養護施設を出所した軽犯罪法廷の未決拘禁者である。関係施設は25エーカーの敷地内に、教育施設や技術訓練施設、レクリエーション施設等があったが、紛争ですべて破壊された。この施設は8県で利用されていたが、機能していないために未成年者犯罪者に関する適正な法的処置ができない状態にある。このため、これら未成年者も一般刑務所に入所している状態にあり、子供の人権が守られていない。よって、適切な矯正教育及び一般教育、職業・技術訓練を行い、青少年の健全な育成を図ることを目的とした施設の再建・復旧が必要である。
6. 計画の内容	主に以下の施設・設備の建設が中心となる。 (1) 拘置所及び取調べ用施設 (2) ワークショップ用センター (3) 青年用教育施設 (4) ホステル (5) 台所及び食堂 (6) 事務所、トイレ (7) 車庫 (8) スタッフ用宿舎
7. 裨益効果	(1) 地域 (直接) 北部・東部州8県 (間接) (2) 人口 (直接) (間接) (3) 効果 現在、同様の施設が皆無である。民族問題や平和構築の観点からも効果は大きい。
8. 実施機関	(1) 省庁部署 (和) 復興・再建・社会福祉省、北部・東部州政府、トリンコマリー及び保護観察及び児童保護局 (英) (2) 過去3年間の予算 (百万ルピー): 不明 (3) 人員 施設が破壊されたため、スタッフは国内の他施設へ転勤している状態。 1) (総人員) 2) (技術スタッフ)
9. 周辺情報	(1) 既存施設 1) 有:(現状) 1986年の戦闘のためにほぼ全壊している状況にある。 (2) 既存機材 なし (3) サイトの状況 1) 土地 確保済 25エーカー インフラ整備状況 未整備箇所が多い。 2) 治安状況 停戦後は、安定した治安状況にあるが、東部のパティカロア市内及びアンパーラ県の一部でタミルムスリム間の小競り合いがあった。 (4) 計画準備状況 (予算措置、人員配置等) 維持管理費用の予算措置はあるが、新規建設などは予算不足のため困難。人員は確保されているということであるが、詳細は不明。
10. 他ドナー協力	国内避難民の再定住に関して、WB、ADB、ドイツ、NORADなどの協力がある。

No. 14 補完案件

1. 国名	Sri Lanka
2. カテゴリー	プロジェクト方式技術協力
3. 案件名	<p>(和) 障害児関連施設改善及び指導員育成施設建設・育成支援</p> <p>(英) Improvement of institutions for children with mental retardation, Physical disabilities, Blind, Deaf and dumb and Improvement of a Training Institution and training of Occupation Therapists and Physical Therapists in the North and East Area</p>
4. 実施機関名 (和)	社会福祉局、北部・東部州政府
	(英) Department of Social Welfare, North and East Provincial Council
5. 主管官庁名 (和)	社会事業省
	(英) Ministry of Social Welfare
6. 要請背景	<p>(1) 協力を必要とする問題の現状</p> <p>スリランカ北部・東部州では紛争の停戦後、避難民の自主的な帰還と再定住が進んでいる。これに伴い、同地域では公的支援を必要とする身体的・知的障害者も増加している。しかしながら、彼らをケアするための施設の数は少なく、専門指導員もほとんどいない状態にある。また、スリランカ国内における理学・作業療法士養成所や、視覚・聴覚・言語障害児の指導員等養成所はコロンボ近郊にあり、タミル語による養成課程がない状況である。私立の聾啞学校や障害児施設は紛争中も維持管理されてきたが、これらの施設においてもタミル語話者の専門指導員不足が深刻な問題の一つとなっている。</p> <p>(2) 上記問題に対する先方政府の取り組み状況</p> <p>州政府と社会福祉局では、政府施設の機能回復や私立聾啞学校への支援等を実施しているが、国家予算不足から一時的な解決にしか至っていないうえ、専門的見地から州全体を統括した事業計画案が策定されていない。</p> <p>(3) 国家政策・開発計画との関係</p> <p>避難民の帰還・再定住に際し、各世帯が生計の安定化を図る段階においては、障害児の存在は世帯の負担になるうえ、対象児童に対し適切な対応がなされないこととなりうる。特に北部地域では、障害児施設が破壊されている地域も多く、根本的な対策が必要とされる。</p>
7. プロジェクトの目標・内容	<p>(1) 上位目標 紛争地域における障害児に対する適切な対処がなされる。</p> <p>(2) プロジェクト目標 紛争地域内の障害児童に対し、適切な施設及び指導員の確保がなされる。</p> <p>(3) 成果</p> <p>1) 各障害施設の改善と適切な運営がなされる</p> <p>2) タミル語を母語とする児童に対し、指導員がタミル語で指導できる</p> <p>(4) 活動内容</p> <p>1) 専門分野の児童施設・学校（知的、身体的障害、視覚、聴覚・言語障害児童）の改善、建設</p> <p>2) 専門指導員の養成施設建設、及び訓練カリキュラム作成</p>

8. 投入内容

- (1) 日本側投入量 (協力期間 5 年間)
- (2) 専門家 1) 長期 (人数) 2) 短期 (人数) 3) 分野
- (3) カウンターパート研修 1) 人数 2) 分野
- (4) 機材供与 金額：不明 主要品目：不明
- (5) 現地業務費
- (6) 相手国投入量
 - 1) 予算：管理費、事業費：
 - 2) カウンターパート：選任、兼任の区別：
 - 3) 拠点となる施設の状況：既存施設の利用及び新規施設の建設

12. 無償資金協力要請の有無

- (1) 有 金額： 不明

13. 無償負担探択の場合の相手側の対応状況

- (1) 建物の手当て
ス政府が開始した施設改善も予算不足で中断しているものがあることから、国際機関、日本以外の二国間援助機関からの支援を仰ぐことになる。
- (2) 機材の手当て

14. プロジェクト実施の妥当性

- (1) 裨益者グループの種類と規模
 - 1) 技術移転の対象者とその人数
北・東部及びその他タミル言語使用地域 (中央州の一部、エステートのタミル人居住地域含む)
 - 2) プロジェクトの恩恵を直接受けるグループ (地域住民・学生等) とその人口
同上
 - 3) 上位目標が達成された場合に裨益するグループとその人口
現在、確認されている障害者は約 3 万人であるが、北部の再定住進展に伴い増加する傾向にある。
- (2) 先方実施機関のプロジェクトの実施体制
 - 1) プロジェクトの実施機関の現在の予算、スタッフ数、及び技術水準
緊急開発調査で確認の必要あるが、専門技術者は充分でなく、一般スタッフのほとんどがシンハラ人のため、北部・東部州で勤務可能なタミル及びムスリムスタッフは少ないと考えられる。
 - 2) プロジェクト期間中の実施機関の予算計画とスタッフ配置計画 (実施機関全体)
不明
 - 3) プロジェクトの上位目標と実施機関の権限範囲の整合性
北部・東部の紛争地域の復興及び開発は国家優先プログラムとして位置付けられ、州政府セクレタリーが実際上の実施権限を与えられていることから問題はない。
- (3) プロジェクト実施上のリスク (潜在的阻害要因)
タミル語で児童への指導・教育ができるようになることが現場の人々の願いであるが、実施にあたっては、中央政府社会事業省及び紛争地域の復興・開発に関係する省と協議し、シンハラ人居住地域とのバランスを充分考慮した方法を取ることが重要。紛争地域内の民族 (タミル、ムスリム、シンハラ) 及びLTTE統治地域、政府統治地域のバランスも考慮する。

15. 関連事業

- (1) 我方の協力との関連（技術、無償、有償他）
- (2) 第三国／国際機関からの協力の有無及びその内容
NORAD及びGTZが実施しているプロジェクトエリア内の小規模な関係施設の改修は行われた
ということであるが、詳細は不明。
- (3) 治安状況
- (4) 当該分野現地コンサルタントの状況（有無、レベルなど）
不明。
- (5) 専門家の生活環境
コロombo市内を基点に、地方都市部が活動の範囲となる。

1. 国名	スリランカ
2. カテゴリー	緊急無償、復興開発支援
3. 案件名	(和) 北部・東部州教育プログラム強化支援計画 (英) Strengthening of NEP Education Programme
4. 要請金額	Rs. 500万 (620万円)
5. 要請及び背景・目的	<p>北部・東部州政府教育省では、帰還民の再定住が促進されると共に学校施設、教育の改善を実施しているが、予算不足、タミル教員不足(4,000から4,500名の不足)など各種の問題を抱えている。特に以下の4点については、今後の社会問題として発展する可能性が高いことから、早急に実施したいプログラムとして掲げている。</p> <p>(1) ト라우マ児童発見のための教員への訓練・カウンセリングプログラム支援 (2) 学校教員及び管理職への能力強化訓練支援 (3) 学校教育経歴のない児童に対する教育プログラム支援 (4) 成人(父兄)識字プログラムによる児童の家庭環境改善プログラム</p> <p>紛争のため学校へ通学できなかった児童に対し、UNICEFや教育省ではCatch-up Educationを実施しており、これは一般社会への順応対策としても意義が高い。精神的なケアが必要な児童数は把握されていないため、教員がそのような子供を発見、対処できる能力を身に付けるための訓練・指導も早急に必要である。Catch-up Educationを実施し、一般校への通学が可能になるように支援しているが、対象者数が多く、今後さらに拡充が必要となる。識字能力のない家庭の児童については、学校教育の重要性を親が認識することが重要であるとしている。</p>
6. 計画の内容	<p>(1) ト라우マ児童発見のための教員への訓練及びカウンセリングプログラム支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・24名の主任教諭の訓練(対象児童の発掘ができる) ・900名の教諭に対する対象児童発掘の訓練 ・対象児童に対するカウンセリングのための訓練 <p>(2) 学校教員及び管理職への能力強化訓練支援</p> <p>避難していた教員等への再教育訓練</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北・東部州の現状について ・コミュニティ支援活動手法 ・ワークショップ手法と立案計画、管理等の訓練 <p>(3) 学校教育歴のない児童に対する教育プログラム(学校教育を全く受けていない6~14歳を対象)</p> <p>(4) 成人(父兄)識字プログラムによる児童の家庭環境改善プログラム(Social awareness programの一環として、不登校児童の両親を対象に当プログラムを通じて精神面の支援、カウンセリングを行う)</p>
7. 裨益効果	<p>(1) 地域</p> <p>(2) (直接) 北部・東部州8県</p> <p>(3) 人口</p> <p>(4) (直接) 計画 1) 924名、2) 1,000名、3) 6,000名、4) 2,400名 計:10,324名</p> <p>(5) 効果</p>

8. 実施機関

(1) 省庁部署

(和) 北部・東部州政府、教育省

(英) Ministry of Education, North East Provincial Council

(2) 過去3年間の予算：未確認

(3) 人員

1. 国名	スリランカ
2. カテゴリー	草の根無償
3. 案件名	マイクロ・クレジットの資金支援
4. 実施機関	<p>(1) 案件所（主）管官庁名</p> <p>(2) 実施団体（NGO）名 （和）セーワランカ基金 （英）SEWALANKA Foundation</p> <p>(3) 事業実施場所 SEWALANKA Trincomalee, Vavuniya Jaffna District Officeの管轄地域内住民組織</p>
5. 要請背景	<p>停戦後、多くの国内避難民が自主的に帰還・再定住している現状で、再定住時には政府や国際機関等からの支援はあるものの、再定住後の生活や生計の安定化のためには、各世帯が何らかの収入を得る手段を講じる必要がある。また、生活の安定化は和平構築の上でも重要である。家庭の収入源を確立する上で、生産資機材及び資金等の手当てや、住民の相互扶助システムの再構築・強化も必要である。これらを解決するために、マイクロ・クレジットや相互扶助を基に進められる、グループ金融システムの導入による支援は有効と考えられる。現在もNGOや支援機関により同様のプログラムが取り入れられ、農業、小規模ビジネスなど、住民の生計の安定化に活用されているが、次のような問題点を指摘できる。1) 生産資機材購入費など、ある程度まとまった貸付金が必要となるが、2) その必要性は、ほぼ全員に共通しているため、通常システム以上の資金を必要とする。3) 資金額が少ないと、貸付期間を短くするなど、無理な貸し付け条件となり、4) 本来の目的は達成されず、コミュニティを混乱させることにもなりかねない。以上の点から、NGOが実際に行っている同様のプログラムを資金的に支援し（ゆとりを持たせ）、緊急的な時期とコミュニティ・グループ育成時期を判断しながら、住民に依存心を抱かせないような支援策が必要である。さらに、地域間・民族間のバランスに配慮した支援も重要である。</p>
6. 要請目的・背景等	<p>プロジェクト目標は、再定住した住民がコミュニティベースのクレジットシステムを利用し、安定した生活を可能とする収入源を確保すること、さらに、それらの活動を通じて相互扶助や貯蓄活動が促進され、同様の自発的活動が継続されることにある。紛争地域以外のスリランカの一般的収益水準をプロジェクトの到達点（成果）と考える。目標達成のためには、プロジェクトによる支援の範囲及び対象住民の確定と、支援終了後の住民自身による継続を明確にした活動計画が必要とされる。裨益住民はセーワランカにより選定される約14ヶ村で、約900名が対象となる。</p>
7. 関連事項	<p>(1) 我が方の他の協力との関連性の有無及びその内容：これまでの協力関係等はない。</p> <p>4) 無償資金協力（草の根無償など）</p> <p>① 案件名 セーワランカは日本紛争予防センター（JCCP）と協力し、草の根無償資金による難民支援活動の実施を行った経歴がある。</p> <p>② 関連性 再定住時の井戸や小規模灌漑施設の基盤整備を実施した村落において、次のステップとして生活の安定化をめざす点で関連性が大きく、必要とされている。</p> <p>5) その他（開調、日系人支援関連等）</p> <p>① 案件名</p> <p>② 関連性 日本人プライベートボランティア1名（女性）と日本人UNV（男性）が同NGOで活動している。</p>

(2) 第三国・国際機関からの協力の有無及びその内容 WB、NEIAPやEU、ECHO、ドイツGerman Agro ActionやUN機関等、北・東部州紛争地域において多数の支援機関との協力関係がある。
(3) 概算事業経費総額
8. 実施NGOの組織概要
9. 団体名 (1) 和 セーワランカ基金 (2) 英 Sewalanka Foundation
10. 代表者名・肩書き (1) 和 ハルシャ・クマーラ・ナヴァラトウナ／会長 (2) 英 Mr. Harsha Kumara Navaratne / Chairman
11. 主たる事業所の位置 (1) 住 所 128, 2 nd Floor, High Level Road, Nugegoda, Sri Lanka (2) 連絡先 TEL: 01-821018, 614921-3, E-mail: sewahq@sri.lanka.net , URL: www.sewalanka.org
12. 団体設立年月日 February 1992
13. 組織及び財源 (1) 組織の構成 本部をコロンボに置き、アンパーラ、ハンバントータ、モナラーガラ、ワウニヤ、トリンコマリー、プッタラム、マナー、ジャフナ、マラウイ（ワンニ）に県事務所を置く。トリンコマリーには北・東部地域のプロジェクト事務所を設置し、バングラデシュ出身の男性が所長を勤めている。 (2) 常勤役員 12名（Board of Directors） (3) 常勤スタッフ シニアスタッフ 9名他、各県事務所にDirector/Asst. Director：17名 (4) 有給スタッフ 約150名 (6) その他 コンサルタント及びアドバイザー：5名
14. 財源 (1) BMZ/German Agro Action (2) UNHCR、UNICEF (3) 世銀 (4) 草の根無償（日本）、ADB、AusAID、英国高等弁務官事務所 (5) OXFAM
15. 沿革（NGOとしての活動年数についても明記） 1992年より貧困地域住民の貧困緩和を目的に活動を開始した。主な活動地域はスリランカ南部、エスレート（主にインド・タミル労働者居住地）地域及び北・東部紛争地域である。NGOとしては、停戦以前から両地域（LTTE地域、政府統治地域）にて活動を開始した。シンハラ人中心の組織であるが、LTTEと良い関係を保ちながら、主に国際機関や二国間援助機関と連携した活動を実施している。1992年にNPO及びNGOとして正式に登録し、約10年の活動暦を持つ。なお、チェアマンはサルボダヤ出身で、協力隊やUNVとの活動経験が豊富である。
16. 事業目的
17. 事業内容（本事業と類似するプロジェクト経験についても記載）
18. 主な協力団体

19. 当該国におけるNGOの地位及び政府との関係

- (1) 許認可制
- (2) 届出制 NPOとしてカンパニーアクト及びNGOとして社会事業省NGO事務局に登録
- (3) その他
- (4) Registered No.

20. 活動実績と財務状況

(1) 主な活動内容：1) 国内避難民に対する緊急支援活動、2) 国内避難民の再定住支援活動、3) 貧困緩和に関する活動、3) プロジェクトの支援プログラムとして、ソーシャル・ムーブライゼーション、CBOのキャパシティ・ビルディング及び組織強化、CEFE訓練（小規模ビジネスのための訓練）、農業普及（普及活動、ドリップ灌漑施設、内水面漁業など）

(2) 財務状況

1) 総収入	Rs. 141,044,135 (2000/2001年)
① 会費	
② 寄付金	Rs. 140,303,386
③ 助成金	
④ その他	Rs. 740,748
2) 総支出	Rs. 140,107,299 (2000/2001年)
① 管理費	Rs. 16,912,493
② 事業費	Rs. 123,194,806
③ その他	
収支残高	Rs. 936,835 (2000/2001年)

1. 国名	スリランカ
2. カテゴリー	ローカルNGO委託
3. 案件名	マイクロ・クレジットの資金及び活動支援
4. 実施機関	<p>(1) 案件所(主)管官庁名</p> <p>(2) 実施団体(NGO)名 Sri Lanka Women's Development Services Cooperative Societies</p> <p>(3) モデル事業実施場所 北部・東部州(トリンコマリー、アンパーラ、モナラーガラ)</p>
5. 要請背景	<p>スリランカ政府とLTTEの停戦後、多くの国内避難民が自主的に帰還、再定住している現状で、定住時には政府や国際機関等からの支援はあるものの、定住後の生活、生計の安定化のためには、各世帯が安定した収入を得る手段を講じる必要がある。また、生活の安定化は和平構築の上でも重要である。この収入源を確立する上で、生産資機材、資金等の手当てや、住民の相互扶助システムの再構築、強化も必要である。これらを解決する上で、マイクロ・クレジットや相互扶助を基に進められるグループ金融システムによる支援は有効と考えられる。現在も、NGOや支援機関により同様のプログラムが取り入れられ、農業、小規模ビジネスなど、住民の生計の安定化に活用されているが、次のような問題点を指摘できる。1) 生産資機材購入費など、ある程度まとまった貸付金が必要となるが、2) その必要性は、ほぼ全員に共通しているため、通常のシステム以上の資金を必要とする。現在、女性銀行は、北部・東部州内1地域とこれに隣接する県の2ヶ所で活動を行っている、また、エステートに居住するタミル人に対しては、近年協力隊員と連携した活動を行っている。JOCVとはこれまで15年以上の協力関係を持っている。当組織は多民族によるグループ活動経験を持っているため、北・東部州における事業のモデルとして最適であり、既に活動を実践している女性(タミル、ムスリム)が北・東部地域で直接指導することとなる。</p>
6. 要請目的・背景等	<p>プロジェクト目標は、再定住した住民がコミュニティベースのクレジットシステムを利用し、安定した生活を可能とする収入源の確保とそれらの活動を通じ、相互扶助や貯蓄活動の促進にある。また、エステートでの実施も並行することで、紛争地域外とのバランスにも考慮する。基本的には、女性銀行が実施しているプログラムを支援することにより裨益地域の促進を図る。また、コミュニティレベルの保険システムのパイロットプログラムを実施する。裨益地域はヌワラエリヤ、アンパーラ、モナラーガラ、トリンコマリーの4県、約3,000名。</p>
7. 関連事項	<p>(1) 我が方の他の協力との関連性の有無及びその内容</p> <p>1) 青年海外協力隊</p> <p>① 案件名 貧困対策、村落開発関係</p> <p>② 関連性 コロンボ貧困層地区、エステートで活動する協力隊員(村落開発)と、マイクロ・ファイナンス活動で、実際の活動方法等、コロンボの会員(主婦)との交流を図りながら実践指導を過去10年以上継続している。</p> <p>2) 無償資金協力(草の根無償など)</p> <p>① 案件名 Income Generation for Women (US\$8449)、1993年</p> <p>② 関連性</p> <p>3) その他(開調、日系人支援関連等)</p> <p>① 案件名</p> <p>② 関連性</p>

(2) 第三国・国際機関からの協力の有無及びその内容 有り：UNCHS / DANIDA、UNDP、SELEVIP、Netherland
(3) 概算事業経費総額
8. 実施NGOの組織概要
9. 団体名 (和) 女性銀行 (英) Sri Lanka Women's Development Services Cooperative Societies (Women's Bank) Ltd.
10. 代表者名・肩書き (1) 和 ナンダシリ・ガマゲ (2) 英 Mr. Nandasiri Gamage, General Manager
11. 主たる事業所の位置 (1) 住所 151/13, E-Zone, Seewari Pura, Borella, Colombo-8, Sri Lanka (2) 連絡先 TEL/FAX: 01-681355
12. 団体設立年月日 1989年
13. 組織及び財源 (1) 組織の構成 1) 常勤役員 なし 2) 常勤スタッフ 3名 (General Manager, Secretary, Coordinator) 3) 有給スタッフ 1名 4) 無給スタッフ 210名 5) その他 (2) 財源 1) 女性銀行会員の積立金及びそれらから派生する利子 2) UN機関 (主に共同使用建築物の建設などに使用)
14. 沿革 (NGOとしての活動年数についても明記) 1989年に貧困層地域 (スラム) の女性が集まり、貯蓄グループを開始したのが設立のきっかけ、その後、UNCHSや政府の支援を一時、受けながらも外部の資金に頼らないスリランカ独自のマイクロ・ファイナンスのシステムを立ち上げた。現在13県で40の女性銀行支店が活動している。また、銀行本部を持たず、ほとんどの業務をメンバー自身が行うために、銀行自体の維持管理費は非常に小さい。また、収入向上のための技術訓練なども、実際、商売にしている会員が指導するなどユニークで、実践的な活動が見られる。活動暦は14年になる。
15. 事業目的 草の根の人間重視型の開発の実践で、社会的公正を追求した、貧困のない社会をめざす。
16. 事業内容 (本事業と類似するプロジェクト経験についても記載) 活動経験のある会員自身がプロジェクト対象となる地域に出向き、マイクロ・ファイナンス及びグループ活動、互助システムなど、指導する側が実際に実施しているコミュニティに有益な活動を紹介する。その後、対象住民の意思確認後に実際の活動を進める。女性銀行の会員自身が最低1ヶ月に1回は現地へ出向き、実施研修のスタイルで段階的に会計方法など必要事項を伝授する。
17. 主な協力団体 Department of Cooperative, 日本福祉大学
18. 当該国におけるNGOの地位及び政府との関係 1) 許認可制：有り 2) 届出制：有り) その他 2) Registered No. 未確認
19. 活動実績と財務状況 (2) 財務状況 1) 総収入

1. 国名	スリランカ
2. カテゴリー	草の根無償
3. 案件名	幼児教育とガール・ガイド活動支援
4. 実施機関	<p>(1) 案件所（主）管官庁名</p> <p>(2) 実施団体（NGO）名 （和）スリランカ ガール・ガイド協会 （英）Sri Lanka Girl Guides Association</p> <p>(3) 事業実施場所（住所、施設名称） バティカロア県</p>
5. 要請背景	<p>東部地域は、停戦後も民族間（タミル：ムスリム）の散発的な衝突の勃発や、政治的コンフリクトなど不安定な社会状況である。これらの問題を解決するためには、人道的な立場に立った、中立で公正な民族和解と平和構築へ向けた地域住民の意識向上が必要であり、3R政策骨子も住民による協議を基本にした政策の実施を推奨している。スリランカ・ガール・ガイド協会は、バティカロアで幼稚園事業を中心に、ガール・ガイド活動の一環として女性自立支援などを実施している。</p> <p>東部地域では、民間ベースの地道な民族和解活動が必要であると考えられる。この観点から、同組織の現在の活動範囲を拡大することは、民族和解・平和構築へ向けたアピールを地域の女性や子供を媒体として政治的影響を受けずに行い、地域の平和創出を促進するために重要である。同組織は過去にはJOCVとの交流経験があり、JOCV幼稚園教諭に対する訓練実績もある。ガール・ガイドは、女性による女性のための活動を基本としているが、その他に、英語教育、国際交流プログラムなども可能である。</p>
6. 要請目的・背景等	女性グループ、及び幼稚園教育活動を通じた地域の民族和平、平和構築が主な活動目標となる。
7. 関連事項	<p>(1) 我が方の他の協力との関連性の有無及びその内容：これまでの協力関係等はない。</p> <p>(2) 第三国・国際機関から協力の有無及びその内容 特にないが、海外のガール・ガイドとの協力プログラムや交流事業を行っている。</p> <p>(3) 概算事業経費総額</p>
8. 実施NGOの組織概要	
9. 団体名	<p>(1) 和 スリランカ ガール・ガイド協会</p> <p>(2) 英 Sri Lanka Girl Guides Association</p>
10. 代表者名・肩書き	<p>(1) 和 フレニイ・ジッラ、会長</p> <p>(2) 英 Mrs. Freny Jilla, President</p>
11. 主たる事業所の位置	<p>(1) 住所 10, Sir Marcus Fernando Mawatha, Colombo 7, Sri Lanka</p> <p>(2) 連絡先</p>
12. 団体設立年月日	1917年

13. 組織及び財源	
(2) 常勤役員	3名
(3) 常勤スタッフ	10名
(4) 有給スタッフ	30名
(5) 無給スタッフ	未確認
14. 財源	
15. 沿革 (NGOとしての活動年数についても明記)	
1917年に設立され、その後、1965年にボランティア組織として登録した。当初は女性を対象にしたコミュニティベースの活動であったが、最近では、女性とコミュニティ開発と孤児院、避難民センター、母親への教育プログラム、100箇所の幼稚園への訓練プログラムを実施している。	
16. 事業目的 社会的に困難な状況にある女性への支援、能力開発活動	
17. 事業内容 (本事業と類似するプロジェクト経験についても記載)	
幼稚園事業及び避難民センターへの支援プログラムを実施している。	
18. 主な協力団体	
19. 当該国におけるNGOの地位及び政府との関係	
(1) 許認可制	有り
(2) 届出制	有り
(4) Registered No.	未確認
20. 活動実績と財務状況	
(1) 主な活動内容：幼稚園プログラムの支援及び地域交流を通じた平和構築推進活動	
(2) 財務状況	不明

1. 国名	スリランカ
2. カテゴリー	草の根無償
3. 案件名	ローカルの中堅・小規模NGOのキャパシティ強化、及びネットワーク形成プロジェクト支援
4. 実施機関	(1) 案件所(主)管官庁名 スリランカ開発促進センター (2) 実施団体(NGO)名 Sri Lanka Centre for Development Facilitation (和) (英) (3) 事業実施場所(住所、施設名称) パティカロア県
5. 要請背景	東部地域は、停戦後も民族間(タミル:ムスリム)の散発的な衝突の勃発や、政治的コンフリクトなど不安定な社会状況である。これらの問題を解決するためには、人道的な立場に立った、中立で公正な民族和解と平和構築へ向けた地域住民の意識向上が必要であり、3R政策骨子も住民による協議を基本にした政策の実施を推奨している。SLCDFは、スリランカ国内の小・中規模ローカルNGOの能力やネットワークの強化支援を行っている。また、地域内においてNGO連合を設立し、地域内の活動がスムーズに運ぶよう調整を行っている。
6. 要請目的・背景等	停戦後も民族紛争が散発的に起きている東部地域で、小・中規模NGOの連携を深めながら、各NGOが実施するプログラムを補完し、コミュニティベースでの平和構築を強化することを目的とする。そのためには、開発手法及び平和構築のための研修や訓練がNGOに対して実施され、地域内のNGOコンソーシアムを通して不足する活動を補完しながら、ネットワーク強化を図る必要がある。コンソーシアムには約30から50のNGOが参加し、その間接的な裨益住民は約1万人程度と想定される。
7. 関連事項	(1) 我が方の他の協力との関連性の有無及びその内容:これまでの直接の協力関係等はない。 (2) 第三国・国際機関からの協力の有無及びその内容 CIDA(カナダ) (3) 概算事業経費総額 約8千万円
8. 実施NGOの組織概要	
9. 団体名	(1) 和 スリランカ開発促進センター (2) 英 Sri Lanka Centre for Development Facilitation
10. 代表者名・肩書き	(1) 和 W.P.P. アベディーラ (2) 英 Dr. W.P.P. Abeydeera, Executive Director
11. 主たる事業所の位置	(1) 住 所 141/2, Vajira Road, Colombo 5, Sri Lanka (2) 連絡先 TEL: 01-508435, FAX: 01-584883, E-mail: slcdf@slt.net
12. 団体設立年月日	未確認

13. 組織及び財源	
(1) 組織の構成	マネージメントコミッティ11名、評議会委員12名
(2) 常勤役員	2名
(3) 常勤スタッフ	約50名
14. 財源	
(1) CIDA (カナダ)	
15. 沿革 (NGOとしての活動年数についても明記)	
16. 事業目的	
17. 事業内容 (本事業と類似するプロジェクト経験についても記載)	
18. 主な協力団体 CIDA (カナダ)	
19. 当該国におけるNGOの地位及び政府との関係	
(1) 許認可制	
(2) 届出制	
(3) その他	
(4) Registered No.	
20. 活動実績と財務状況	
(2) 財務状況	2000年-2001年
1) 総収入	カナダドル 1,071,446
2) 総支出	カナダドル 1,071,446
収支残高	0

1. 国名	スリランカ
カテゴリー	緊急開発調査
<p>案件名</p> <p>1) 和 青年育成促進及び青年活動の活性化に関するプロジェクト形成調査</p> <p>2) 英 Study for Accelerate of Youths Employment and Youths Corps Activities</p>	
<p>(1) 想定されるスキーム</p> <p>1) 技協プロジェクト チーム派遣</p> <p>2) 開発調査</p> <p>3) 無償資金協力</p> <p>4) ボランティア 協力隊派遣（スポーツ及び職業訓練）</p> <p>5) その他</p>	
<p>(2) 調査対象地域 スリランカ全土、特に北部・東北部との関係を明確にする</p>	
<p>(3) 調査の背景・目的及びプロ形実施の必然性</p> <p>政策開発・実施省では、青年の育成・就業をプロジェクト目標としたユース・コープ計画の開始準備をしている。国家優先プログラムの一つとして、同省にユース・コープ本部を置き、各県・郡には委員会を設置する予定である。活動は郡を単位に160箇所のセンターを中心に行うが、その訓練のための人材には定年退職した政府関係技術者や軍人を起用し、最終訓練では民間会社及び国家開発・復興事業での実践を考えている。対象地域はスリランカ全土である。職業訓練を中心に、社会性や責任感を醸成するためのスポーツや文化分野の訓練及び地域交流も計画しており、平和構築の面からも重要な事業として進めることができる。実施方法によっては、現在、大きな問題である避難民再定住や復興事業などでの人材不足問題などにも対処できうる。また、同省は専門家や青年海外協力隊を要請する構想も持っている。平和構築及びスリランカ全体の貧困、開発のバランスという点から非常に重要な計画でもあり、実施前の計画及び実施段階における事業監理、業務調整などソフト面での強化が重要である。さらに、3R政策や貧困削減政策などの国家優先事業などを鑑みた復興資金などの調整や、地域内における重複を避けた効果的な事業計画が必要とされる。</p>	
<p>(4) 調査項目</p> <p>1) 3Rや貧困削減などの国家政策骨子、及び紛争地域であった北・東部州復興・開発計画等との関連</p> <p>2) 国際機関、二国間援助機関などの計画及び資金面との関連</p> <p>3) 上記調査結果における、対象実施計画の検討</p> <p>4) 専門家派遣及び協力隊派遣の検討と実施計画案</p>	
<p>(5) 関連情報</p> <p>同省では、日本のほか、韓国KOICAへもスポーツ関係のボランティアを要請する予定。</p>	
<p>(6) 我が国の他の協力との関係又は他ドナーの動向等関連情報</p> <p>現在、WBやADB、その他二国間援助機関（約7カ国）やUN機関が北部・東部州に支援を行っている。我が国は、マルチラテラル及び草の根無償などの協力実績がある。</p>	
<p>(7) 環境・WID等グローバル・イシュー又はNGO活動との関係</p> <p>避難民再定住を中心とした活動が主で、一地域で複数の機関が活動している。コミュニティ・モビライゼーションなど、コミュニティに直接関わるような活動は、ローカルNGOが中心に実施している。また、紛争における社会的弱者の中でも、特に寡婦や女性世帯について考慮すべきである。この点に関し、ユース・コープ計画では最低24%の女子を訓練生として受け入れるべきであるなどの記述もある。なお、NGOは各県でNGO連合を形成し、各地域における活動の重複を避けたり、活動手法を相互学習したりするなど、積極的な活動を展開している。</p>	

1. 国名	スリランカ
カテゴリー	緊急開発調査
案件名	1) 和 北部・東部州地域職業訓練施設建設及び訓練強化に関するプロジェクト形成調査 2) 英 Study for Vocational Training Centre in the North and East Province
(1) 想定されるスキーム	1) 技協プロジェクト 専門家-訓練科目及びカリキュラムの開発 2) 開発調査 3) 無償資金協力 訓練所の建設及び機材供与 4) ボランティア 5) その他
(2) 調査対象地域	北部・東部州を中心にその他全国での類似事業地域
(3) 調査の背景・目的及びプロ形実施の必然性	スリランカ北部・東部州では、停戦後自主的に帰還・再定住する住民が増加し、早急な社会基盤整備と共に生計の安定化への対策も必要となっている。そのためには、多様な収益手段の形成や、地場産業の復興が望まれる。北部・東部州政府と産業局では、職業訓練施設の建設及び機材改善などの要望を出しているが、これと共に効果的な訓練カリキュラム及び訓練所の管理及び職業訓練指導員育成なども要請している。しかし、復興時における需要や北部・東部地域の需要や関連施設等からみたスリランカ国内及び対象地域とのバランスなども考慮され、さらに、州教育局及び社会福祉局では障害児、障害者に対する職業訓練施設等の要望もある。また、優先政策として無職の青少年に対する職業訓練及び雇用促進、青年団リーダー育成による地域活性化などを目的としたユース・コープ事業計画が政策開発・実施省で準備されているため、3R政策、貧困削減政策などの国家優先事業などを鑑みた、復興資金などの調整や地域内で重複しない効果的な職業訓練施設開発及び訓練要領などの開発が必要とされる。
(4) 調査項目	1) 3R、貧困削減などの国家政策骨子及び北部・東部州復興・開発計画等との関連 2) 国際機関、二国間援助機関などの計画及び資金面との関連 3) トレーナー要請（タミル語・英語） 4) 上記調査結果における、対象実施計画の検討 5) 専門家派遣及び協力隊派遣等の検討と実施計画案
(5) 関連情報	1994、1995、2002年にWorld University of Canadaから訓練コース運営とホステル建設の費用として、総計6.9百万ルピーの支援を受けている。
(6) 我が国の他の協力との関係又は他ドナーの動向等関連情報	現在、WB、ADB、その他二国間援助機関（約8カ国）やUN機関が北部・東部州に支援を行っている。我が国は、マルチラテラル及び草の根無償などの協力実績がある。
(7) 環境・WID等グローバル・イシュー又はNGO活動との関係	避難民再定住を中心とした活動が主で、一地域で複数の機関が活動している。コミュニティ・モビライゼーションなど、コミュニティに直接関わるような活動は、ローカルNGOが中心に実施している。また、紛争における社会的弱者の中でも、特に寡婦や女性世帯について考慮すべきである。この点に関し、ユース・コープ計画では最低24%の女子を訓練生として受け入れるべきであるなどの記述もある。なお、NGOは各県でNGO連合を形成し、各地域における活動の重複を避けたり、活動手法を相互学習したりするなど、積極的な活動を展開している。

1. 国名	スリランカ
カテゴリー	緊急開発調査
案件名	1) 和 社会福祉事業対策に係るプロジェクト形成調査 2) 英 Study for Social Welfare in the North and East Province
(1) 想定されるスキーム	(1) 技協プロジェクト 専門家-作業療法士、理学療法士等の育成 (2) 開発調査 (3) 無償資金協力 施設の建設・改修、及び必要機材等の供与 (4) ボランティア 青年海外協力隊派遣 (5) その他
(2) 調査対象地域	北部・東部州及びスリランカ国内の関連施設
(3) 調査の背景・目的及びプロ形実施の必然性	スリランカ北部・東部州では、停戦後自主的に帰還・再定住する住民が増加し、早急な社会基盤整備と共に生計の安定化への対策も重要課題となっている。紛争の結果、精神的・身体的障害者となった人及びその家族、女性世帯主となった家族、未亡人、孤児など公的支援を必要とする人々も多いが、戦争により関連施設などが破壊されたことや国家予算の不足等の理由により、対応が困難となっている。このような人々への支援等が充分でない上、現在運営を継続している関連施設も維持管理が困難な状況にあるものが多く、さらに東部地域では対象になる人々が増加するなど、自体は悪化する傾向にある。また、州政府産業局、教育局、政府関係省庁の事業計画にも、障害者など社会的弱者への対策事業が含まれていることから、3R政策や貧困削減政策などの国家優先事業などに鑑みた、総合的見地での調査及び実施計画が必要である。
(4) 調査項目	1) 3R、貧困削減などの国家政策骨子及び北部・東部州復興・開発計画等との関連 2) 国際機関、二国間援助機関などの計画及び資金面との関連 3) 上記調査結果における、対象実施計画の検討 4) 専門家派遣及び協力隊派遣（北・東部地域以外）等の検討と実施計画案
(5) 関連情報	社会福祉に関して国際機関、国連機関、二国間援助機関のいずれも、未だに具体的な事業の実施がない（小規模ではUNICEFの資金を利用してセーブ・ザ・チルドレンなどが活動実施中）。
(6) 我が国の他の協力との関係又は他ドナーの動向等関連情報	現在、WB、ADB、その他二国間援助機関（約8カ国）やUN機関が北部・東部州に支援を行っている。我が国は、マルチラテラル及び草の根無償などの協力実績がある。
(7) 環境・WID等グローバル・イシュー又はNGO活動との関係	避難民再定住を中心とした活動が主で、一地域で複数の機関が活動している。コミュニティ・モビライゼーションなど、コミュニティに直接関わるような活動は、ローカルNGOが中心に実施している。また、紛争における社会的弱者の中でも、特に寡婦や女性世帯について考慮すべきである。この点に関し、ユース・コープ計画では最低24%の女子を訓練生として受け入れるべきであるなどの記述もある。なお、NGOは各県でNGO連合を形成し、各地域における活動の重複を避けたり、活動手法を相互学習したりするなど、積極的な活動を展開している。

1. 国名	スリランカ
2. カテゴリー	緊急無償、復興開発支援
3. 案件名	(和) 身体障害者のための職業訓練施設建設 (英) Establishment of a Vocational Training Centre for the Physically Disabled
4. 要請金額	Rs. 800万 (992万円)
5. 要請及び背景・目的	北部・東部州には現在15,483名の身体障害者数が州政府で把握しているが、今後、国内避難民の再定住と共に増加すると考えられる。多くの身障者のいる家庭は貧困であり、今後、再定住をし、新たな生活を始める上で、家族にとって非常な負担となる。このため、身障者に対し職業訓練を施し生計の自立化を促進することが必要である。また、現在ス国内にある同様の施設のほとんどがシンハラ語による授業であるため、タミル語による訓練所の開設という点でも重要である。以上の理由からワウニヤで訓練所の建設工事を開始し、第一期工事を終了したが、第2期工事用の予算がなく中断状態にある。よって、残りの工事と訓練用資機材及び訓練用具の購入・設置を必要としている。
6. 計画の内容	(1) 訓練センターの建設 (第一期工事は終了しているが、予算不足で終了していない部分の工事が必要) (2) 訓練施設備品及び訓練用資機材、道具等の設置
7. 裨益効果	(1) 地域 (直接) 北部・東部州8県 (間接) (2) 人口 (直接) (間接) (3) 効果 国内避難民再定住初期において、身障者を訓練所で預かり訓練することは、身障者にとっては自立するための訓練として重要である。また、家族の負担軽減となり生活の再構築を間接的に補完することにもつながる。
8. 実施機関	(1) 省庁部署 (和) 復興・再建・社会福祉省、北部・東部州政府、保護観察・児童保護局トリンコマリー支局 (英) Probation & Child Care Services, Ministry of Rehabilitation, Reconstruction & Social Welfare of North East Provincial Council, Trincomalee (2) 過去3年間の予算 (百万ルピー) 1) 1998年 なし 2) 1999年 なし 3) 2000年 なし (3) 人員 必要人員及び人数については、手続き中
9. 周辺情報	(1) 既存施設 1) 有:(現状) 第一期工事で中断した状態にある。 (2) 既存機材 なし (3) サイトの状況 1) 土地(確保済) 確保済み 2) 治安状況

(4) 計画準備状況（予算措置、人員配置等）

ワウニヤ南部は政府統治地域に属し、治安の面では特に問題がある状況ではない。

10. 我が国の関連協力：草野の無償、UN機関への協力がある。

11. 他ドナー協力

現在のところ、ほとんどの事業が再定住を中心としたもので、特にプロジェクトベースで実施している協力機関はない。

1. 国名	Sri Lanka
2. カテゴリー	プロジェクト方式技術協力
3. 案件名	<p>(和) ユース・コープ計画におけるプロジェクト監理及び業務調整 (北・東部地域における職業訓練プロジェクトの調整に係る専門家、及び青少年職業訓練とスポーツ指導分野のJOCV派遣)</p> <p>(英) Assistance for Youth Coop Activities</p>
4. 実施機関名	<p>(和) 政策開発・実施省</p> <p>(英) Ministry of Policy Development and Implementation</p>
5. 主管官庁名	<p>(和) 政策開発・実施省</p> <p>(英) Ministry of Policy Development and Implementation</p>
6. 要請背景	<p>(1) 協力を必要とする問題の現状</p> <p>19年に渡るLTTEとの紛争は、様々な面でスリランカ経済を圧迫してきた。貧困指数や失業率は幾分低下しているものの、北部・東部紛争地域の復興など今後解決しなければならない問題が山積している状態にある。特に、避難民や若者の雇用対策などは、今後の政治・経済の安定や平和構築の面からも重要課題である。現政権発足後は、失業青年への雇用対策、平和構築を公約の一つに掲げ、停戦条約を締結し平和構築へと努力している。また、避難民の再定住と被災地の復興も進められているが、技術者などの人材不足問題も大きく、当プロジェクトを有効利用することによる効果も期待できるが、これらを調整できる人材が乏しい。北・東部に限らず、特にスリランカ南部地域においては失業問題も深刻で、紛争地域の復興とバランスの取れた対策の検討、調整、実施も必要である。スリランカにとって重要な時期にあり、今後の支援協力を考える上でも重要である。</p> <p>(2) 上記問題に対する先方政府の取り組み状況</p> <p>政策開発・実施省では、青年の育成・就業をプロジェクト目標としており、国家優先プログラムの一つとして国家開発・復興事業への参加や、スポーツ・文化などを通じての若者の交流及び社会的責任感の発揚などの実施を計画し、その準備を開始している。また、同省にユース・コープ本部を置き、各県、郡には委員会を設置する予定である。郡を単位に160箇所のセンターを中心に活動を行うが、その訓練のための人材には定年退職した政府関係技術者や軍人を起用し、最終の実施訓練には民間会社及び国家開発・復興事業での実践を考えている。対象地域はスリランカ全国で、職業訓練を中心に、社会性や責任感を醸成するためにスポーツ・文化分野の訓練及び地域交流も計画している。このスポーツ・文化分野の講師として、JOCV及び韓国KOICAボランティアの配置を計画している。なお、英語及びコンピューターは必須科目とし、海外での雇用も視野に入れている。</p> <p>(3) 国家政策・開発計画との関係</p> <p>現在、紛争地域の再定住及び復興及び貧困削減が国家の優先政策として進められている。青年の雇用促進をめざした、同計画は全国規模であり北部・東部紛争地域の青年にも適用されるなど国家事業として民族や地域のバランスを配慮できる計画である。また、スポーツ・文化事業による地域交流など継続した和平及びこれから将来を担う青年への事業として有益であり、また、当計画では実践力の高い訓練をめざしているが、北・東部地域の復興にこれを適用することで技術者の人材補完、和平促進、貧困対策など大きな効果を期待できる。</p>

7. プロジェクトの目標・内容

- (1) 上位目標 青年の社会的問題対策によるスリランカ国家の復興回復
- (2) プロジェクト目標 青少年育成と雇用促進及びそのための実践に即した職業訓練の実施
- (3) 成果 無職の青少年の国内、海外での雇用促進、及び社会的責任感の発揚
- (4) 活動内容

当計画で計画している内容は以下のとおりであるが、スリランカの和平や紛争地域及びそれ以外の貧困地域の効率的な開発という点を考慮したプログラム調整が、専門家にとっての主な活動となる。

- 1) ユース・コープの設立
- 2) 職業訓練の付与（訓練期間中は手当てを付与）
- 3) 地域のリーダーの育成
- 4) 若者の規律、能力を育成し、将来の継続的な発展に寄与する
- 5) 個人の能力、希望及び雇用市場を基にした訓練の実施と国内外での雇用の獲得促進
- 6) 国家開発・復興への参加による勤労及び社会的責任感の発揚
- 7) ユース・レンジャー組織による、地域における継続的団結力の醸成

8. 投入内容

- (1) 日本側投入量（協力期間 5年間）
- (2) 専門家 1) 長期（人数） 3名 2) 短期（人数） 3名
- 1) 分野：長期：チームリーダー、村落開発、調整員
短期：職業訓練、灌漑農業

(3) カウンターパート研修

- 1) 人数
- 2) 分野

(4) 機材供与

金額：
主要品目：

(5) 現地業務費

(6) 相手国投入量

- 1) 予算：管理費、事業費：
- 2) カウンターパート：選任、兼任の区別：
- 3) 拠点となる施設の状況：

① 既存施設の利用

各郡内の政府未利用施設及び青少年奉仕評議会の訓練施設、民間、政府コンピューター関連訓練施設など

② 新規施設の建設

破壊された北・東部州青年奉仕評議会訓練所など3箇所

9. 無償資金協力要請の有無

- (1) 有 金額：不明

10. 無償負採択の場合の相手側の対応状況

(1) 建物の手当て

基本的に使用されていない、政府機関施設や青年奉仕評議会の施設を利用するということになっているが、紛争地域ではこのような施設も破壊されているため、他援助機関あるいは紛争地域として別枠での援助が必要となる。

(2) 機材の手当て

職業訓練については、実践的な手法を取り入れ民間施設及び現復興・開発現場での訓練を想定しているが、英語教育やコンピューター訓練のため機材の調達は困難であると予想される。

14. プロジェクト実施の妥当性

(1) 裨益者グループの種類と規模

1) 技術移転の対象者とその人数

全国の18歳～28歳までの無職の青年を対象に、全国に160センターを設置し、各センターで250名の青年を第1期生として受け入れる。また、対象者の25%以上は女性とする。(250×160=40,000名/72週)

2) プロジェクトの恩恵を直接受けるグループ（地域住民・学生等）とその人口

全国の18歳～28歳までの無職の青年を対象に、全国に160センターを設置し、各センターで250名の青年を第1期生として受け入れる。また、対象者の25%以上は女性とする。(250×160=40,000名/72週)

3) 上位目標が達成された場合に裨益するグループとその人口

無職の青少年4万人/回、青年団リーダー6000人及び246郡の地域開発に関するコミュニティ

(2) 先方実施機関のプロジェクトの実施体制

1) プロジェクトの実施機関の現在の予算、スタッフ数、及び技術水準

現在予算の作成中であるが、スタッフとなる技術者は各専門分野を定年退職した公務員及び民間会社出身者となる予定。よって、技術水準は一般的なものとなるが、プロジェクト上での配置、カリキュラムなどの組み方が成果の良否に影響する。

2) プロジェクト期間中の実施機関の予算計画とスタッフ配置計画（実施機関全体）

省内で作成中。

3) プロジェクトの上位目標と実施機関の権限範囲の整合性

国家優先課題の一つとして、現在の国家機関及び民間の協力を最大限に引き出し、最大の結果を得ることを条件に最も権限のある政策開発・実施省に置いている。

(3) プロジェクト実施上のリスク（潜在的阻害要因）

潜在的な阻害要因は特に見当たらないが、全体のプログラムの実施監理及び調整業務の徹底がなされなければ効果は低く、青年の不満へ変わる懸念が充分考慮されるべきである。（そのためにも専門家が必要）。また、南部（シンハラ人地域）は特に貧困家庭や無職の青少年が多く、政府軍への参加者も多いことから、貧困・除隊兵士・民族などスリランカにおける最も深刻な問題に対してバランスの取れた対処がなされなければならないなどの難しさがあるが、平和構築という観点からも非常に重要である。

15. 関連事業

(1) 我方の協力との関連（技術、無償、有償他）

海外からの援助受入れ窓口（海外援助局ERDは政策開発・実施省にあることから）

(2) 第三国/国際機関からの協力の有無及びその内容

ILOからの協力を考えている。

(3) 治安状況

紛争地域外には問題はない（専門家は中央官庁での業務調整、計画立案、モニタリング等が主な業務となる）。JOCVについては、紛争地域以外での活動値を選定可能。

(4) 当該分野現地コンサルタントの状況（有無、レベルなど）

特になし

(5) 専門家の生活環境

コロンボ市内

15. 漁業セクター支援協力プロジェクトリスト

短期緊急支援 (1/2)

No	プロジェクト名	スキーム	優先度		内容	金額	Justification	裨益人口	留意点
			緊急性	妥当性					
1	マイナー溜池の修復計画	草の根無償	A	A	コミュニティの参加を得て、溜池修復を中心とした村落開発と溜池改修、道路、井戸、集会所などの建設をNGOにより推進。	1件1千1万円、年間10件程度、約2年	MOU調印後、避難民の帰還が(特に和平交渉開始後)加速されており、生活、生産基盤の修復が緊急に必要。	平均1件100世帯として5万人	他機関のプロジェクトとの重複を避ける。NGOの能力精査、計画の妥当性。実施プロジェクトの公募も視野に入れる(対応は長期調査員・緊急開調・JICA専門家などで実施)。植林計画を含めるべき。
2	漁業者小規模クレンジング計画	草の根クレンジング	A	A	紛争で漁業資機材を失った漁民に対し、クレンジングによる漁具購入の支援を行う	1件1千1万円、年間5件程度、約2年	避難漁民が帰還しているが漁具がないために漁にでられない。漁具があれば自立した生活を送れる漁民多数。	資金の循環を考慮して約1万人	マーケット施設の問題はあるが、乾燥魚などへ加工により当座をしのぐことは可能。ジャフナ、マナー一県では受け皿となる漁協連合会が存在。
3	北・東部漁獲復興支援計画 (1)	緊急開調	A	A	再定住者のコミュニティの再構築支援を目的とした小規模溜池改修を中心とした村落開発の調査。数カ所の実証とNGOが実施する草の根無償への技術支援も含む。	2億円程度	NEIAPでは、プロジェクトの実施を国内NGOに委託しているが、問題もあるため、特に政府機関職員及びNGOをカウンターパートとして、実証事業を行うことにより、On-the-jobでの、事業の計画、実施の訓練を行う。	直接裨益は1,000人程度、間接裨益は多数	受け入れ及び実施機関の選定に注意(移住受け入れ機関は3R省、実施機関は州政府が妥当)。NEIAPとの調整が必要。フウニヤに基点を置いて北部及び南部、トリニコマリー地域を対象に合めると、民族的なバランストとれる。
4	北・東部漁獲復興支援計画 (2)	2KRカウンターパート資金	A	A	溜池改修などのコミュニティ開発事業の実施	10億円相当	帰還農民支援の小規模溜池の復興は、必要な数に比較してNEIAP等での支援が行われる個所に限られている。できるだけ早期の支援を実施するために2KRのカウンターパート資金を利用する。	25,000人程度	緊急開調調査と平行して進めるのが望ましいが、緊急開調が具体化しない場合には、政府機関の能力を支援するために、現地カウンターパートの活用も検討する。
5	北・東部漁獲復興支援計画 (3)	個別専門家	B	A	2KRカウンターパート資金による事業実施の指導・監察のため、州政府に専門家を派遣		政府の実施機関の能力の不足のために、NEIAP, NCCORDの選りがあることを考える。専門家の派遣が必要。	北・東部全体の住民	緊急開調調査が実施される場合は調査の終了後、実施されない場合にはできるだけ早く、緊急に、事業実施を円滑に進めるための専門家を派遣する。政府機関の能力を支援するため、現地カウンターパートの活用も検討する。
6	地方政府強化計画	無償機材供与	A	A	政府職員の機動力確保のためのピックアップトラック50台、単車、200台の供与	1年1件2億1千万円、2年間	政府職員の乏しい機動力を確保し、各支援プロジェクトの進捗向上をはかる。	地域住民全体に裨益する	セクター間の優先度の関係で、農業が最優先になるとは限らない。
7	農業サービス・センター強化計画	一般無償・機材供与	A	A	農業サービス・センターの施設建設とトラクター等農業支援の機材供与	各県1件、1億1千万円	紛争前の実績があり、空爆・交戦により破壊された施設の復旧は急務。耕起に必要な4輪トラクターは平坦な農地の状況を考えると再定住当初には極めて有効。	1ヶ所のセンターがDivisionをカバー、約5万人	サービス・センターの運営は農民組合の参加で行われることから、組合の組織のしつかりした地域を選定する必要がある。
8	農業生産資機材供与	2KR	A	A	農民が必要とする、肥料、農薬、農業機械類の供与。農業サービス・センターを通じて、農民組合の主体的参加を促す	1年10億円、3年間	帰還農民への支援の一環として、FAOなどが実施している農民支援事業は全体をカバーするには程遠く、日本の支援が期待されている。	約20万人	サービス・センターの運営は農民組合の参加で行われることから、組合の組織のしつかりした地域を選定する必要がある。
9	漁業施設復興計画	漁業無償	A	A	製氷施設、冷蔵施設の建設と冷蔵運搬車の供与。紛争被害の大きく、漁業の従事者の多いジャフナ、マナー、ムライティブで実施	1件3億円、5ヶ所程度	北・東部の漁業の復興は、地域住民の生活向上に寄与するだけでなく、スリランカ全体の国民の栄養改善に寄与する。	直接裨益は10万人程度、間接裨益は非常に多い	漁業クレンジングとの関連で考える必要あり。受け皿としての漁業組合能力はジャフナ、マナーを見る限り十分と思われる。
10	畜産復興開発計画	一般無償・機材供与	A	A	牛乳集配施設、家畜改良施設、技術指導施設や機材の供与とソフトの提供	1件2億円、各県1ヶ所	北部は降雨が少なく土地は平坦で、水不足のため作物生産がでない土地での畜産の実績があり、今後も農村の所得向上に畜産分野が果たす役割は大きい。	直接裨益は1ヶ所5万人程度	州や原産産局の能力、あるいは協同組合、同連合会の実施能力に見合った規模を策定することが肝要。協同組合に能力がある場合には、簡単な加工施設の供与も対象となりうる。

短期緊急支援 (2/2)

No.	プロジェクト名	スキーム	優先度		内容	金額	Justification	裨益人口	留意点
			緊急性	妥当性					
11	北・東部復興支援計画	個別専門家	A	B	日本の北・東部支援事業の調整の為に Central Co-ordination Committeeあるいは National Planning Dept. に派遣。		中央政府の北東部復興にかかわる省庁が多岐にわたること、各トナーとの調整が必要であり、日本の支援をこれらとの関連で調整する専門家が重要。中長期の日本の支援の計画策定にも重要。	北・東部のすべての住民	中央政府の北・東部復興関連省庁が分かれており、どの機関がInitiativeを持っているか見極めが重要。TORを日本の支援に限定するのかなど検討の必要あり。
12	メジヤヤー溜池復興開発計画	在外開調	B	B	大中溜池灌漑の復興計画の開発調査。コミュニティの参加と村の再開発の観点も考慮する。	3 - 5 千万円	日本からの本格開調の開始以前に、和平協定が結ばれたらすぐ具体的な玉出しができるように現地のコンサルタントに開調を委託する。	10万人 程度	TORの作成、M&Eについては5に計画した専門家によることが想定される。NEIAPでF/S実施予定の10ヶ所の大中溜池改修の報告書(基幹が4ヶ月などかなり無理がある)を検討する必要あり。
13	農漁業クレジット	一般無償 / JBIC借款	A	A	農漁業の投入材、資機材、施設購入のための低利融資の提供	50億円	農漁業の協同組合や企業家が機材、施設などとの修復・購入に必要とする資金を低利で供与することによって、復興促進に寄与	北・東部の大部分の農民・漁民、100万人	既存の借款E-FRIENDSやSMILEのSchemeのTORを変更することを視野に入れる。末端での実施金融機関の紛争地域での機能、エンド・ユーザーの選定、技術指導の組み合わせをどのようにするか検討の要あり。
14	溜池修復計画 (WFP連携)	国際機関連携無償	A	A	Food for Work と提携して、資材とSkilled Labourの資金供与	WFPの予算との関連、約10億円	農民・住民の参加を確保しながら復興支援ができる。	約5万人	WFPの規模に合わせて支援のサイズが決まる。他のセクター(教育等)での利用も可能

Note: 1. 要請の有無については特に明示してはいない。具体的な案件の要請は先方からの資料や諸機関とのミーティングで提出された包括的な要請に含まれると考えられる。

2. 優先度についてはミーティングでのスリランカ側の説明と、現場調査によりニーズが高いと思われるものを優先した。

中長期支援 (1/2)

No.	プロジェクト名	スキーム	優先度		内容	金額	Justification	裨益人口	留意点
			緊急性	妥当性					
15	北・東部農漁業復興マスタープラン&F/S	開発調査	B	B	北・東部の農漁業の復興についてのマスタープラン策定と優先計画のF/Sの実施	M/P 2億円 F/S 2億円	農林漁業のマスタープランの策定は必須であり、優先度の高い具体的プロジェクトあるいはセクターのF/Sの実施と資金供与は重要である。北・東部の復興と食糧自給に寄与。	北・東部の農民	和音が確認されたらすぐ実施できるように準備をする必要がある。
16	メジャー/ミディアム灌漑修復計画	一般無償・借入	B	B	在外と本格開発調査をベースとした無償・借入。参加型灌漑農業訓練施設の設立を含める。	年50億円規模を5年程度	灌漑の根無償のCoverageに限界があり、他Donorも対象としていない。灌漑面積や裨益人口、経済効果を考慮すると大規模の灌漑地域の早期実施は優先度が高い。北・東部地域の復興と食糧自給に貢献する。	20万人	農民組織強化や農業の技術指導、クレジット等のソフトと組み合わせる必要あり。プロジェクト協も視野に入れる。政府機関の強化も視野に入れる。借款との兼ね合い。
17	北・東部農村復興支援計画	プロ技協	B	B	無償・借入による事業をソフト面で支援するためのプロ技協		政府機関及び職員、NGO職員、農民組織・農民に対し灌漑施設の参加型工事の実施とO&Mに関する能力向上をOn-the-job訓練を主体として技術協力を必要とする。		スリランカの灌漑の伝統と技術を現在の技術にうまくMarchするよう留意する必要がある。受入れ、実施機関について十分な検討が必要。
18	農業専門学校復旧改善計画 (1)	一般無償	B	B	中央政府農業局によるソフトウェアの農業普及及び員の訓練施設の復旧と改善、施設と資機材	北部に1ヶ所5億円	北部の農業の復興・改善のためには農業普及員の養成が急務である。	北部の農民	中央農業局の対応が焦点の一つ。
19	農業専門学校復旧改善計画 (2)	プロ技協・JOCV	B	C	訓練施設の運営・技術指導などソフト面の対応		北・東部に合致した普及員養成の技術指導が不可欠。		
20	漁業専門学校復旧改善計画 (1)	一般無償	B	C	中央政府農業局によるジャブアナの漁業・漁業施設普及及び員の訓練施設の復旧と改善、施設と資機材	北部に1ヶ所5億円	北部の漁業の復興・改善のためには漁業普及員・施設保守点検の指導員の養成が急務である。	北部の農民	中央農業局の対応が焦点の一つ。
21	漁業専門学校復旧改善計画 (2)	プロ技協・JOCV	B	C	訓練施設の運営・技術指導などソフト面の対応		北・東部に合致した普及員養成の技術指導が不可欠。		
22	マハベリ・システムB右岸灌漑計画	DD開調・借入	B	A	マハベリ・システムB右岸灌漑計画、ネット14,000Haの灌漑を中心とした地域開発の詳細設計と事業実施	DD費用3億円 4億円、借入100億円	80年代後半にOECFの借款が供与されたが、競争のため実施できなかつた。マハベリ計画の中でタミル語を話すコミュニティの入植計画で、北・東部開拓のネックである水は十分にあり、和平方後の最初の大型計画。スリランカ最後の大型灌漑入植事業。	直接裨益10万人以上、間接裨益、東部地区住民100万人	従前のマハベリ開発はトップダウンで実施されてきたが、参加型開発の視点からの設計、実施計画の見直しが必要。地帯についての安全確認が必要。測量の必要性の無い確認。
23	農業訓練施設復旧・改善計画	一般無償	B	B	農民訓練施設の建設と資機材の供与	3億円規模を各県で実施	農民に新しい農業技術・機械の使用などを訓練する地方政府の施設は、新しい技術の普及に不可欠。	各県で10万人規模	地方政府の能力の検討が必要。運営能力・技術力に疑問がある場合にはプロ技協を考える。
24	農業訓練施設復旧・改善計画	プロ技協・JOCVグループ派遣	C	B	上記施設運営に関して、農民に対し農業、灌漑O&M、機械等の技術指導		農民組織・農民に対し技術指導を行う政府機関及び職員的能力向上をOn-the-job訓練を主体として行う必要性が高い。		地方政府の能力がある程度に達している場合には個別派遣専門家や、JOCVの派遣で対応可能。
25	農漁業復興開発クレジット計画	一般無償・借入	B	B	農家漁民、農民、漁民組合が農漁業投入資機材購入、農漁業関連事業をするときの資金供与、リボルビング	50億円	地域農業・漁業が緊急復興期を抜け発展する段階で必要となる。	裨益人口20万人	技術指導とのPackageが必要で、JICA専門家との連携が望ましい。
26	農漁業クレジット強化計画	長期・短期専門家	C	C	クレジットの運営を実施機関に指導する。クレジットが目的とする技術についての指導を短期専門家に対応。		クレジット実施機関の運営指導は、効率的なクレジットの運用や、リボルビング資金の活用方法なども含めて必要である。クレジット対象の技術についての計画。		クレジット対象事業の技術指導は不可欠。実施のための末端金融機関、NGOなどの能力向上をはかる必要。専門家の実施機関に派遣することの検討。

中長期支援（2/2）

No.	プロジェクト名	スキーム	優先度		内容	金額	Justification	裨益人口	留意点
			緊急性	妥当性					
27	北・東部州灌漑局強化計画(1)	一般無償	C	C	溜池改修を相当する地方灌漑局の技術力向上の訓練施設と資機材供与	北部に1ヶ所10億円	北・東部で2,400ヶ所以上もある小規模溜池の改修・O&Mを担当する中堅技術者の養成と再訓練の機関が必要。	北・東部農民	23で提案している訓練施設との関連を考慮する。運営をする機関(州灌漑局中央研修所のようなものを想定)の問題。
28	農道復旧・改善計画	一般無償	C	C	幹線道路と村落を結ぶ道路の整備	北・東部各1ヶ所、10億円×2	幹線道路と村落を結ぶ道路は主要な利用者は農村部の住民で、主として農業の投入材、生産物の移動に重要な役割を果たしている。競争で破壊された農道の整備は農業の復興に重要な要因である。	北・東部農民	州道路局の地方道整備計画との整合性をとる必要。
29	ジャフナ大学農学部復旧・改善計画	一般無償	C	C	農業のリサーチと技術改善、上級技術者の育成	北部に1ヶ所10億円	北部の特色を生かした農業の発展と指導者の育成には地域に密着した大学農学部強化が不可欠である。	北・東部農民	キリノッチに位置しておりLTTEとの調整が必要、TECHは優先プロジェクトに指定。
29	ジャフナ大学水産学部復旧・改善計画	一般無償	C	C	漁業関連のリサーチと技術改善、上級技術者の育成	北部に1ヶ所10億円	北部の特色を生かした内水面を含めた漁業の発展と指導者の育成には地域に密着した大学水産学部の強化が不可欠である。	北・東部農民	ムライティブに位置しておりLTTEとの調整が必要、TECHは優先プロジェクトに指定。
29	ジャフナ大学畜産学部復旧・改善計画	一般無償	C	C	畜産に関するリサーチと技術改善、上級技術者の育成	北部に1ヶ所10億円	北部の特色を生かした畜産の発展と指導者の育成には地域に密着した大学水産学部の強化が不可欠である。	北・東部農民	キリノッチに位置しておりLTTEとの調整が必要、TECHは優先プロジェクトに指定。